
第 4 章

地域別方針

4-1. 地域別方針の概要

4-2. 地域別方針

○北部東地域

○北部西地域

○中部北地域

○中部南地域

○南部臨海地域

○東部地域

○島しょ地域

4-1. 地域別方針の概要

1. 地域別方針

(1) 地域別方針の位置づけ

全体構想で示した市全体の都市づくりの目標を踏まえた地域単位のまちづくりの方針を示すため、地域ごとの特性や課題に応じた将来像や分野別方針を設定します。

(2) 地域区分

地域区分は、国土利用計画と整合を図り、地域の成り立ちや社会的、経済的、文化的諸条件、身近な生活圏における観点から、計7つの地域区分とします。

<地域区分図>



(3) 地域別方針の構成

地域別方針の構成は、以下に示す通りです。

<地域別方針の構成>

(1) 地域の現況と課題

① 現況と役割

地域ごとの現況（人口、土地利用、道路・交通等）や地域住民の意向、全体構想で設定した都市づくりの目標や分野別方針を踏まえた特性を整理します。

② 地域づくりの主要課題

現況と役割等を踏まえ、地域におけるまちづくりの主要課題を整理します。

(2) 地域づくりの方針

① 将来地域像と基本方針

地域の現況と課題を踏まえ、目指すべき地域将来像及び地域まちづくりの基本方針を設定します。

② 地域分野別方針

地域将来像と基本方針を実現するにあたって、分野別方針を設定します。

4-2. 地域別方針

1. 北部東地域

(1) 地域の現況と課題

① 現況と役割

■ 地域の現況

| | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年(2020年)の人口は18,406人で、平成12年(2000年)の16,803人と比べ微増。将来人口についても増加傾向 令和2年(2020年)の高齢化率は22.8% |
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> 行政サービス機能や生活サービス機能及び石川体育館など様々な都市機能が市街地(用途地域内)を中心に集積 地域人口の約9割が用途地域内に居住しており、集約型の都市が形成 密集した既成市街地内は、狭あい道路の改善が必要 |
| 道路・交通 | <ul style="list-style-type: none"> 石川インターチェンジ、国道329号等広域交通が位置する交通の要衝 国道329号、県道255号線(石川池原線)が縦断し、南北方向の道路ネットワークは充実する一方、恩納村等の西海岸側に抜ける幹線道路が少ない 県道255号線(石川池原線)を軸に路線バスが走るが、市街地の端部や用途地域外は公共交通空白地域が分布 |
| 都市環境 | <ul style="list-style-type: none"> 石川岳をはじめとする緑や、金武湾の海岸線、地域を流れる石川川などの自然及びこれら自然を活用したレクリエーション機能が豊富 市街地への津波や高潮によるハザード区域が分布 闘牛など、沖縄を代表とする文化・歴史資源を有する 海岸沿いに石川火力発電所が立地 |
| アンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> 自然が豊か、総合的に暮らしやすい、石川の中心で人が集う など(地域の魅力) 悪臭、赤崎一丁目交差点の渋滞、公共交通が利用しにくい など(地域の課題) |

■ 将来の位置づけや役割

- 本市の北の玄関口として、副拠点の役割を担う地域
- 県道255号線(石川池原線)を都市軸として、各拠点を結び、都市機能の集積や賑わいを形成する地域
- 石川岳周辺を中心にみどり豊かな空間と金武湾に囲まれた自然豊かな地域
- 沖縄自動車道石川インターチェンジ、国道329号、県道255号線(石川池原線)等広域交通の要衝となり、石川インターチェンジや沿岸部において、新たな魅力(観光、交流、産業集積等)の創出を図る地域

② 地域づくりの主要課題

- 沖縄自動車道石川インターチェンジや国道329号等広域交通の要衝となっているが、アクセスの優位性を生かせていない
- 赤崎一丁目交差点周辺における交通渋滞の解消
- 公共交通空白地域の解消をはじめ、誰もが副拠点へ訪れやすい公共交通体系の構築
- 豊かな自然環境を有しているが、赤土流出を抑制する等の対応

(2) 地域づくりの方針

① 将来地域像と基本方針

< 将来地域像 >

豊かな自然と調和した文化を彩る集約型都市の形成

< 地域づくりの基本方針 >

- 本市の北の玄関口として、交通及び物流拠点の形成
- アクセス性の高さを生かした滞在型観光空間の創出及び交流人口を増進する産業集積
- 魅力的な文化、自然に彩られた都市環境・定住環境の形成
- 用途地域外における無秩序な開発抑制と市街地内への都市機能の誘導など計画的な土地利用の推進



石川の市街地



闘牛

② 地域分野別方針

■ 土地利用・市街地整備

< 拠点 >

- 副拠点については、本市及び周辺都市圏における様々な都市活動やサービスの拠点として、商業・業務系機能に加え、拠点周辺の利便性に寄与する医療・福祉・行政サービスや観光交流、交通機能等の集積や連携による複合的な土地利用を推進します。

< 市街地及び集落地 >

- 石川市街地では、現在のメリハリある土地利用と集約型の都市構造を維持します。
- 既成市街地の住環境を改善するため、地域と連携した取組みにより、現在の魅力を生かしながら、良好な住環境を形成する手法の検討を進めます。



狭い道路が残る
石川の昔ながらの市街地

第2次うるま市都市計画マスタープラン

- 赤崎の工業施設一帯は、民間事業者の連携のもと、周辺環境に配慮しつつ情報通信産業をはじめ工業系の土地利用を推進します。
- 用途地域外においては、無秩序な市街地拡大の抑制や住宅と畜舎の混在による環境の改善に向けて、特定用途制限地域、景観計画、その他各種土地利用の法令等に基づき、農地の適切な利活用や森林等の自然環境の保全及び良好な集落環境の維持を図ります。

<主要道路沿道>

- 国道 329 号沿道は、特定用途制限地域や景観計画に基づき、周辺の環境と調和した土地利用を基本としながら、市街地の後背地である区域においては、アクセスの優位性を生かした新たな土地利用について、調査・検討します。
- 県道 255 号線（石川池原線）沿道は、商業や業務サービス施設等の立地誘導を推進します。

<新規土地利用（プロジェクト）>

- 石川インターチェンジから、旧石川庁舎、金武湾港石川地区との一体的な市街地の再編を進めていくため、必要に応じて用途地域をはじめとする各種土地利用の見直しを検討します。
- 石川インターチェンジ周辺においては、地域のにぎわい創出を図るため、アクセス性の高さを生かした交通機能及び観光振興に資する機能などを有する交流拠点として公民連携による整備を検討します。また、石川多目的ドーム周辺は、石川運動広場等と連携しみどり豊かな観光交流拠点に向けた整備を検討します。
- 旧石川庁舎周辺においては、石川インターチェンジや金武湾港石川地区の近接性を生かし、交流人口拡大の拠点として滞在型観光空間の創出や、交通結節点の整備を含めた新たな産業集積地としての活用について、周辺地区と連携し一体的な整備検討を進めます。



旧石川庁舎周辺地区
（新たな産業集積地としての活用
検討）



石川多目的ドーム（闘牛場）と
それに隣接する石川運動広場
（公民連携による都市公園の活用）
出典：うるま市観光物産協会 HP

<農地及びその他自然地>

- 遊休農地が点在する東恩納周辺においては、計画的な住環境整備を含め様々な土地利用の可能性について検討します。

■道路・交通

<公共交通>

- 沖縄本島北部圏域の都市間を結ぶ基幹交通と、他地域を結ぶ支線バス、地域内を循環するコミュニティ交通（コミュニティバス、乗合タクシー）が連携し、誰もが安心・安全に移動できる公共交通ネットワークの構築を進めます。

- 公共交通空白地域等においては、コミュニティバスなどの新たな交通システムを検討します。
- 石川多目的ドーム、石川インターチェンジ周辺、旧石川庁舎周辺及び観光の拠点となる施設や地区周辺においては、シームレスな乗り換え環境の構築や、人の移動の起点となる玄関口としての発展を見据え、交流機能及びパークアンドバスライド等の交通結節点の整備及び機能の拡充を進めます。



てだこ浦西駅パークアンドライド
駐車場（出典：沖縄県 HP）

パークアンドライドとは、自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して目的地に行く方法

<道路：各種幹線道路>

- 都市及び地域内の円滑な交通を確保するため、幹線道路の整備・改善及び新たな路線の検討を進めます。
- 広域交通ネットワークが交わる赤崎一丁目交差点では、交通渋滞を解消するため石川インターチェンジと石川西線を結ぶ（仮称）石川 IC 線の検討を進めます。
- 石川 55 号線については、通過交通量が多く、住宅の建設が進んでいることから、歩行者の安全確保と事故防止対策を推進します。

<道路：生活道路>

- 既成市街地においては地区内の道路幅員が狭いため、主要な生活道路の拡幅などを検討し、道路環境の改善を図ります。

<歩行者ネットワーク>

- 市街地では、歩いて楽しいまちづくりの創出に向けて、都市の魅力や回遊性を高める歩行者ネットワークの形成や、歩道空間の活用に向けた取組みを進めます。

■安全・安心まちづくり

<水害・土砂災害等>

- 津波や大雨による浸水が発生する恐れのある海岸部、河川沿いの地域においては、関係機関と連携し海岸保全施設の整備点検や避難体制及び避難経路の構築を進めます。

<安全・安心なまち>

- 既成市街地においては、狭い道路や行き止まり道路の改善やオープンスペースの設置などにより、災害時の安全性の向上に努めます。

■水とみどり

<水辺空間>

- 金武湾に面した海岸線は、良好な自然環境や生態系があるため、海岸保全区域の良好な維持管理、海岸、海浜の周辺地域と調和した利用を促進します。
- 地域内を流れる石川川については、河川沿いの遊歩道の整備や周辺環境と調和した樹木等を植樹することにより、豊かな親水空間を形成し市民の憩いの場となるよう努めます。

第2次うるま市都市計画マスタープラン

- 未開発の自然が残る東恩納の山田川とその周辺については、自然のままで維持・保全ができるよう検討します。
- 石川公園、石川ビーチから東恩納にかけての海岸沿いは、海辺に親しめる空間として自然環境の保全とともに、訪れる人々が憩い・楽しめる魅力的な空間として自然と調和した活用を図ります。



石川ビーチ

<みどりの空間・公園>

- 石川市民の森公園や石川青少年の家は、市民や来訪者が気軽に豊かな自然環境に親しめるよう、敷地内の適切な維持管理や安全対策の充実、施設の改善により利便性の向上に努めます。
- 石川公園は、周辺のまちづくりと連携し、市民の憩いの場及び新たな賑わいを創出する空間として、再整備を検討します。
- 石川市民の森公園等は、公園の質的向上や維持管理等のマネジメントを推進するため、Park-PFI 等公民連携に向けた検討を進めます。



Park-PFI を活用した公園
(他都市事例)
(公園内に民間が運営するカフェ
等を設置)

■都市景観づくり

<自然景観>

- 石川岳などの高台から望む周辺のみどりとコンパクトにまとまった市街地、美しい金武湾、沖合いの島しょ地域の良好な眺望の保全に努めます。
- 石川川沿いのマングローブや丘陵地及び斜面地の緑地は、都市に身近な自然景観として、地域や関係機関の協力のもと維持・保全に努めます。



石川の丘陵の緑

<歴史景観>

- 石川部落事務所、沖縄諮詢会堂跡については、地域の歴史を伝える資源として、保全に努めます。

<都市景観>

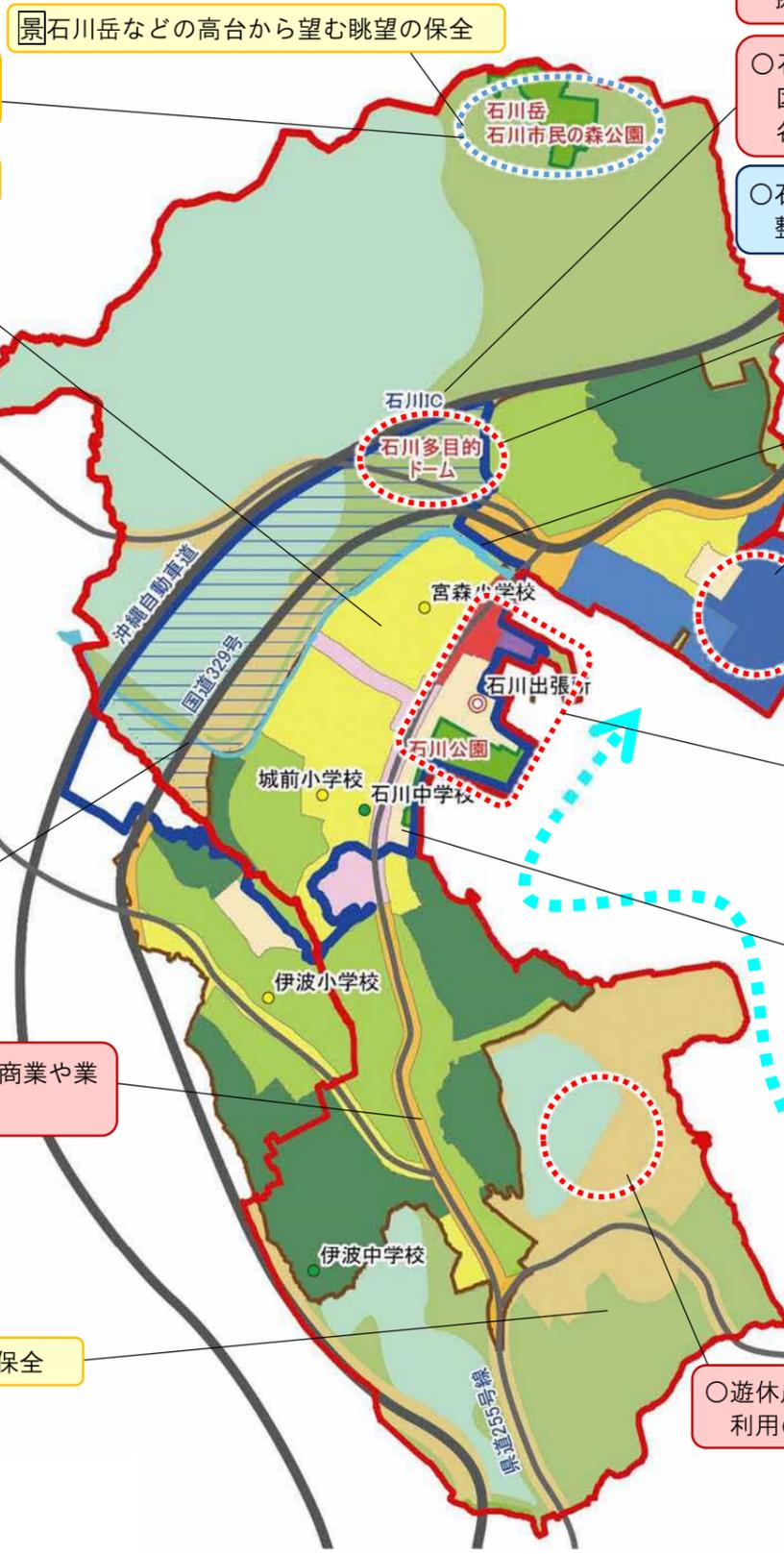
- 古くに形成された碁盤目状の街路と敷地内の緑地による良好な市街地景観について、地域の協力のもと維持・保全に努めます。
- イPPER通りや南栄通り、モクマオウ並木など、美しい街路樹に彩られた沿道景観について、関係機関の協力のもと維持・保全に努めます。



うるま市石川東山イPPER通り
出典：沖縄県環境部 HP

【北部東地域 まちづくり方針図】

- 水とみ 石川市民の森公園や石川青少年の家の敷地内の安全対策の充実や施設の改善
- 水とみ 石川市民の森公園の Park-PFI 等の検討
- 市街地
 - 現在の土地利用と集約型の都市構造を維持
 - 良好な住環境を形成する手法の検討
- 既成市街地の主要な生活道路の拡幅など、道路環境の改善
- 歩行者ネットワークの形成や歩道空間の活用に向けた取組みを進める
- 防 既成市街地の狭い道路や行き止まり道路の改善
- 景 基盤目状の街路、敷地内の緑地による良好な市街地景観の維持・保全
- 国道 329 号沿道及び市街地の後背地は周辺の環境と調和した土地利用を基本に、アクセスの優位性を生かした新たな土地利用の調査・検討
- 県道 255 号線（石川池原線）沿道は、商業や業務サービス施設等の立地誘導を推進
- 水とみ 山田川周辺の自然環境の維持・保全



- 石川インターチェンジ周辺における観光交流拠点に向けた整備の検討
- 石川インターチェンジから金武湾港石川地区：一体的な市街地再編のため、用途地域等各種土地利用の見直し
- 石川インターチェンジと石川西線を結ぶ道路整備の検討
- 石川多目的ドーム周辺でのシームレスな乗り換え環境の向上や、交通結節機能の整備の検討
- 水とみ 石川川における豊かな親水空間の形成
- 赤崎工業施設一帯の工業系土地利用を推進
- 旧石川庁舎周辺における滞在型観光空間の創出や交通結節点の整備検討
- 水とみ 石川公園の再整備検討
- 石川 55 号線の歩行者の安全確保とその対策
- 水とみ 石川公園、石川ビーチから東恩納にかけての海岸沿いの自然空間の保全や活用
- 防 海岸部、河川沿いの地域の海岸保全施設の整備点検や避難体制・避難経路の構築
- 水とみ 金武湾の海岸保全区域の維持管理、周辺と調和した利用を促進
- 遊休農地が点在する東恩納周辺は様々な土地利用の可能性を検討

■地域別方針での位置づけ

- 土地利用及び市街地整備の方針
- 道路・交通ネットワークの方針
- 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

- 地域全体に関する方針
- 副拠点として商業・業務系機能に加え、医療・福祉・行政サービスや観光交流、交通機能等の集積や連携による複合的な土地利用を促進
 - 用途地域外における農地の利活用、森林等の自然環境の保全及び良好な集落環境の維持
 - 各種公共交通の連携による誰もが安全・快適に移動できる公共交通ネットワークの構築
 - 公共交通空白地域における新たな交通システムの検討
 - 景 美しい街路樹による沿道景観の維持・保全
 - 景 石川部落事務所、沖縄諮詢会堂跡の保全

用途区分

| |
|--------------|
| 第一種低層住居専用地域 |
| 第一種中高層住居専用地域 |
| 第二種中高層住居専用地域 |
| 第一種住居地域 |
| 第二種住居地域 |
| 準住居地域 |
| 近隣商業地域 |
| 商業地域 |
| 準工業地域 |
| 工業地域 |
| 工業専用地域 |
| 集落保全地 |
| 農地 |
| その他自然地 |
| 軍用地 |

| |
|----------|
| 土地利用検討区域 |
| 産業・物流用地 |
| 用途地域界 |

調整用白紙

2. 北部西地域

(1) 地域の現況と課題

① 現況と役割

■ 地域の現況

| | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年（2020年）の人口は5,463人で、平成12年（2000年）の5,189人と比べ微増。将来人口は若干減少傾向 令和2年（2020年）の高齢化率は24.0% |
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> 伊波小学校周辺に市街地・集落地が形成され、それ以外は用途地域外 大部分が山林や農地などの自然的土地利用で構成 観光資源としての豊かな自然の活用（ビオスの丘、ゴルフ場、観光リゾートホテルの開業） 地域南側は防衛用地として利用 |
| 道路・交通 | <ul style="list-style-type: none"> 大部分が公共交通不便地域及び公共交通空白地域 沖縄自動車道に追加インターチェンジの整備検討が進む |
| 都市環境 | <ul style="list-style-type: none"> ビオスの丘やゴルフ場といった自然を活用したレクリエーション施設が分布 伊波城跡や鍾乳洞等の史跡、歴史的景観が現存 |
| 市民アンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> 石川高原展望台からの眺望 など（地域の魅力） 悪臭、高齢化が進行している、遊休農地の宅地化 など（地域の課題） |

■ 地域の位置づけや役割

- ・ 東側の市街地と南側の防衛施設用地を除いて、ビオスの丘、ゴルフ場などの自然を生かしたレクリエーション施設が分布し、豊かな自然、優良な農地が広がる地域
- ・ 伊波城跡といったグスク、ヌチシヌジガマ（鍾乳洞）等の史跡がみどりと一体となって点在し、本地域のシンボルを形成する地域
- ・ 伊波小学校を中心に市街地・集落地を形成する地域
- ・ 沖縄自動車道に追加インターチェンジの検討が進む地域

② 地域づくりの主要課題

- 美しく豊かな自然、地域で育まれた歴史文化を継承し、まちの魅力を高めること
- 地域特性と調和した豊かな居住地の形成に向けた適切な土地利用のコントロール
- 追加インターチェンジの検討とそれを活用した産業基盤の構築に向けた検討
- 本地域の大部分が公共交通不便地域であること

(2) 地域づくりの方針

① 将来地域像と基本方針

< 将来地域像 >

豊かな自然と伊波城跡などの歴史文化が織りなす
活力とやすらぎのあるまち

< 地域づくりの基本方針 >

- 豊かな自然、歴史文化と調和したうるおいある住宅地の形成
- 自然環境を活用した観光等産業誘導による地域活性化
- 地域の利便性向上を図る新たな交通システムの構築



伊波城跡



石川高原展望台

② 地域分野別方針

■ 土地利用・市街地整備

< 市街地及び集落地 >

- 用途地域外においては、特定用途制限地域、景観計画、その他各種土地利用の法令等に基づき、住宅と畜舎の混在の抑制や農地の適切な利活用、森林等の自然環境の保全を図ります。

< 主要道路沿道 >

- 国道 329 号沿道は、特定用途制限地域や景観計画に基づき、周辺的环境と調和した土地利用を推進します。
- 県道 6 号線沿道は、近隣の生活サービスの向上を図るため、沿道利用の推進を図ります。

< 新規土地利用（プロジェクト） >

- 沖縄自動車道への追加インターチェンジの検討に合わせて、新たな産業基盤構築に向けた土地利用について検討します。

<農地及びその他自然地>

- 楚南地区を始め、一部遊休農地化している農地については、集約による遊休化の解消を図るなど、産業誘致等の新たな土地利用を検討します。
- 本地域西側の丘陸地は、豊かな自然、優良な農地が広がり、ビオスの丘はヤンバルの植物が繁茂する自然環境が保全され、ゴルフ場は広大な緑地が形成されていることから、民間事業者の連携のもと、適切なみどりの維持・保全に努めます。



ビオスの丘



ビオスの丘
出典：うるま市観光物産協会 HP

■道路・交通

<公共交通>

- 地域の大部分が公共交通不便地域であることから、コミュニティ交通（コミュニティバス、乗合タクシー）など、利用者ニーズや地域特性に応じた新たな交通システムを検討します。

<道路：各種幹線道路>

- 人流や物流の促進による地域の活性化の推進や沖縄北インターチェンジの混雑解消のため（仮称）うるまインターチェンジの追加を検討します。

<道路：生活道路>

- 集落内の生活道路ネットワークについては、特に狭あい部の危険度・優先度を勘案しながら計画的に整備し、道路環境の改善に努めます。
- 楚南地区においては、新たな土地利用への取組み状況を踏まえ、沖縄市や嘉手納町方面へアクセスすることができる道路の可能性について検討します。

■安全・安心まちづくり

<水害・土砂災害等>

- 土砂災害警戒区域に指定される伊波城跡周辺の斜面地等においては、地域特有の景観や環境に配慮しつつ、安全対策を促進します。

■水とみどり

<みどりの空間・公園>

- みどり豊かで眺望が良い伊波城跡や石川高原展望台は、多くの人々が気軽に訪れることができるよう、公園としての整備検討や適切な保全・管理を行います。
- 本地域西側のビオスの丘を中心とした地区は、観光リゾートホテルも開業し、交流人口の拡大が期待されることから、自然環境を活用した観光等産業誘導を図ります。
- 山城ウブガーのガジュマルなど、文化財と一体となった樹木の保存を検討します。

■都市景観づくり

<自然景観>

- 丘陵地及び斜面地の緑地など、まとまった緑地空間は地域の貴重な自然景観として地域住民や関係機関の協力のもと維持・保全に努めます。

<歴史景観>

- 伊波城跡と周辺一帯の緑地は、歴史と自然の景観を感じられる空間としてその保全を図るとともに、地域振興の資源として活用します。

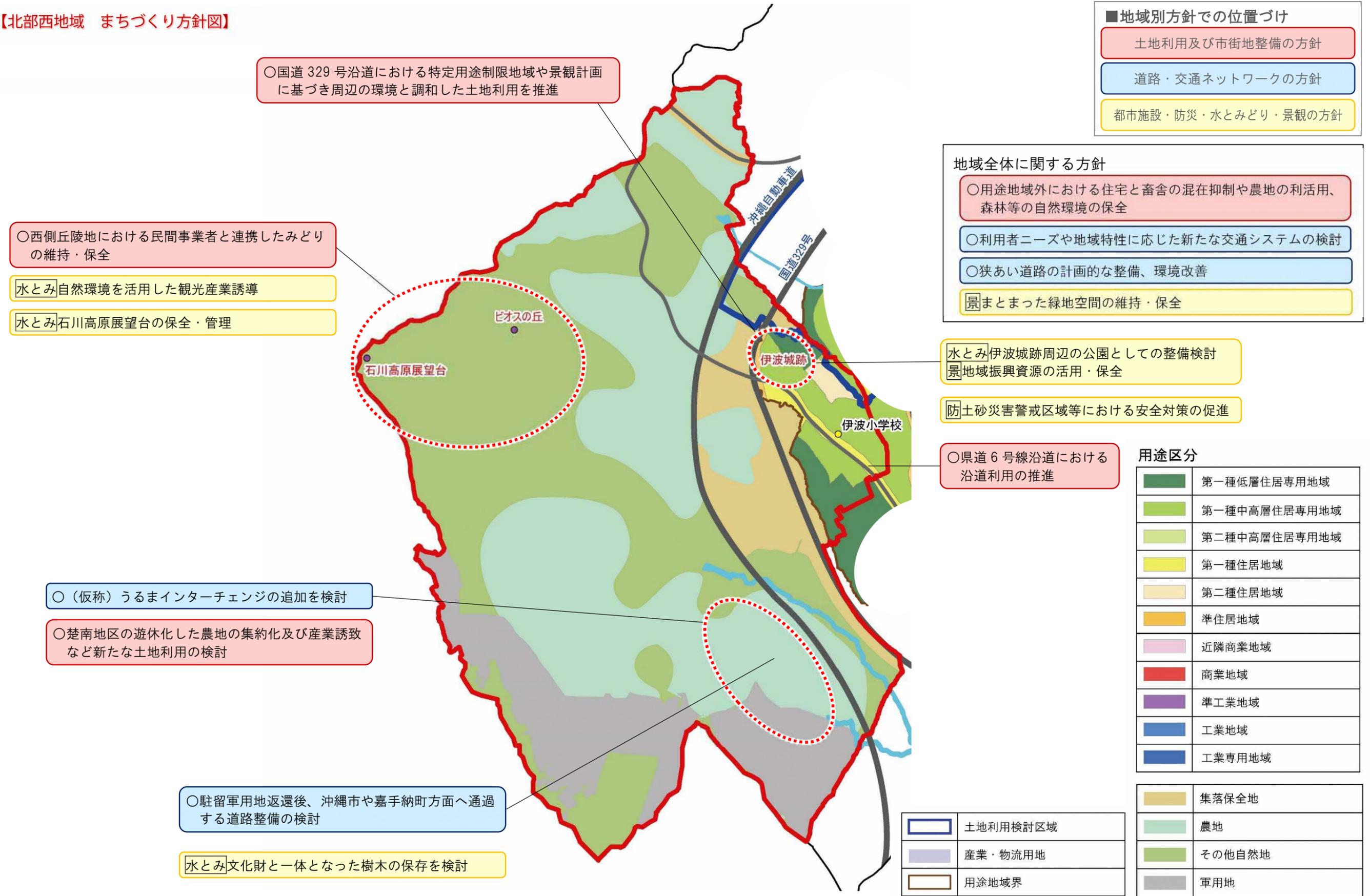


伊波城跡からの眺望



ヌチシヌジガマ（鍾乳洞）
（CAVEOKINAWA）
出典：うるま市観光物産協会 HP

【北部西地域 まちづくり方針図】



○国道 329 号沿道における特定用途制限地域や景観計画に基づき周辺の環境と調和した土地利用を推進

○西側丘陵地における民間事業者と連携したみどりの維持・保全

水とみ 自然環境を活用した観光産業誘導

水とみ 石川高原展望台の保全・管理

○（仮称）うるまインターチェンジの追加を検討

○楚南地区の遊休化した農地の集約化及び産業誘致など新たな土地利用の検討

○駐留軍用地返還後、沖縄市や嘉手納町方面へ通過する道路整備の検討

水とみ 文化財と一体となった樹木の保存を検討

- 地域別方針での位置づけ
- 土地利用及び市街地整備の方針
 - 道路・交通ネットワークの方針
 - 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

- 地域全体に関する方針
- 用途地域外における住宅と畜舎の混在抑制や農地の利活用、森林等の自然環境の保全
 - 利用者ニーズや地域特性に応じた新たな交通システムの検討
 - 狭あい道路の計画的な整備、環境改善
 - 景まとまった緑地空間の維持・保全

水とみ 伊波城跡周辺の公園としての整備検討
景 地域振興資源の活用・保全

防土砂災害警戒区域等における安全対策の促進

○県道 6 号線沿道における沿道利用の推進

用途区分

| |
|--------------|
| 第一種低層住居専用地域 |
| 第一種中高層住居専用地域 |
| 第二種中高層住居専用地域 |
| 第一種住居地域 |
| 第二種住居地域 |
| 準住居地域 |
| 近隣商業地域 |
| 商業地域 |
| 準工業地域 |
| 工業地域 |
| 工業専用地域 |

| |
|----------|
| 土地利用検討区域 |
| 産業・物流用地 |
| 用途地域界 |

| |
|--------|
| 集落保全地 |
| 農地 |
| その他自然地 |
| 軍用地 |

調整用白紙

3. 中部北地域

(1) 地域の現況と課題

① 現況と役割

■ 地域の現況

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年（2020年）の人口は8,975人で、平成12年（2000年）の7,958人と比べ増加傾向。将来人口は減少傾向 令和2年（2020年）の高齢化率は27.9% |
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> 全域が用途地域外 大部分を自然的土地利用が占め、その中に住宅、集落が点在 海岸沿い及び中央部、東部、南部を防衛用地として利用 |
| 道路・交通 | <ul style="list-style-type: none"> 県道8号線（栄野比具志川線）を軸に路線バスが通るが、その沿道以外については公共交通不便地域もしくは公共交通空白地域 集落周辺には生活利便施設の集積は無いことから、高齢者等の買い物弱者の発生が想定される |
| 都市環境 | <ul style="list-style-type: none"> 豊かな緑地や宇堅ビーチといった自然環境に囲まれた地域 海岸沿いに具志川火力発電所が立地 |
| アンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> 水とみどりに触れ合える環境がある、具志川環状線の開通、昆布公園、宇堅ビーチ など（地域の魅力） 遊休農地の解消、下水道の整備、公共交通が不便、ゴミの不法投棄など（地域の課題） |

■ 地域の位置づけや役割

- 豊かな緑地や天願川、宇堅ビーチなど魅力ある豊かな自然景観を有する地域
- 用途地域の指定がなく、自然と共存した集落が分布する地域
- 公民館と隣接した公園の活用により、地域コミュニティの強化が図れている地域

② 地域づくりの主要課題

- 県道75号線（沖縄石川線）沿道及びその周辺の集落においては、各拠点と繋ぐ公共交通が脆弱
- 自然景観と調和した豊かな居住地の形成に向けた適切な土地利用のコントロールが重要

(2) 地域づくりの方針

① 将来地域像と基本方針

< 将来地域像 >

人と風土がつくるやすらぎとふれあいのまち

< 地域づくりの基本方針 >

- 日常生活が快適に過ごせるコミュニティ（生活圏）の形成
- 豊かな自然景観と調和した住環境の形成
- 公共交通空白地域等における新たな交通システムの構築



宇堅ビーチ



県道8号線（栄野比具志川線）の市街地

② 地域分野別方針

■ 土地利用・市街地整備

< 市街地及び集落地 >

- 公民館及び隣接する公園を有効活用することで、地域住民の交流による賑わいの創出及び住みよさの向上を図ります。

< 主要道路沿道 >

- 県道8号線（栄野比具志川線）及び県道75号線（沖縄石川線）沿道地区においては、適正な市街地の形成に向け、特定用途制限地域やその他法規制との整合を図り、ゆとりある良好な住環境の維持・形成に努めます。

< 新規土地利用（プロジェクト） >

- 昆布地域の工場適地に指定されている地区については、周辺環境と調和を図りつつ、需要に応じた計画的な土地利用転換を図ります。

< 農地及びその他自然地 >

- 遊休農地が増加している地区では、農業施策の展開により遊休化した農地の集約・解消に努めることで、良好な自然的土地利用の保全・再生・活用を図ります。

■道路・交通

<公共交通>

- 公共交通空白地域となっている昆布、天願、宇堅においては、利用者ニーズや地域特性に応じて、支線バスを補完するコミュニティ交通（コミュニティバス、乗合タクシー）など、新たな交通システムを検討します。

<道路：各種幹線道路・生活道路>

- 都市及び地域内の円滑な交通を確保するため、幹線道路の整備・改善及び新たな路線の検討を進めます。
- 県道8号線（栄野比具志川線）は、児童の通学の安全確保のため、歩行空間の改善を促進します。
- 集落内の生活道路ネットワークについては、特に狭あい部の危険度・優先度を勘案しながら計画的に整備し、道路環境の改善に努めます。

■都市施設整備

- 公共下水道計画区域以外の区域においては、合併処理浄化槽の設置に関して補助制度により支援し、設置促進に取り組めます。

■安全・安心まちづくり

<水害・土砂災害等>

- 大雨時に氾濫が発生している天願川については、沖縄県や流域関係者等と連携して総合的な流域治水対策を推進し、治水能力の向上と浸水被害の軽減を図ります。

■水とみどり

<水辺空間>

- 宇堅ビーチ等については、観光の振興、市民の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、自然環境の保全を図りつつ、その活用を進めます。
- 天願川については、生態系に配慮した親水性の高い川づくりや、市民が交流するレクリエーションの場、散策路や遊歩道の整備に向けて、県と連携し検討を進めます。
- 金武湾に面した海岸線は、良好な自然環境や生態系があるため、海岸保全区域の良好な維持管理、海岸、海浜の周辺地域と調和した利用を促進します。

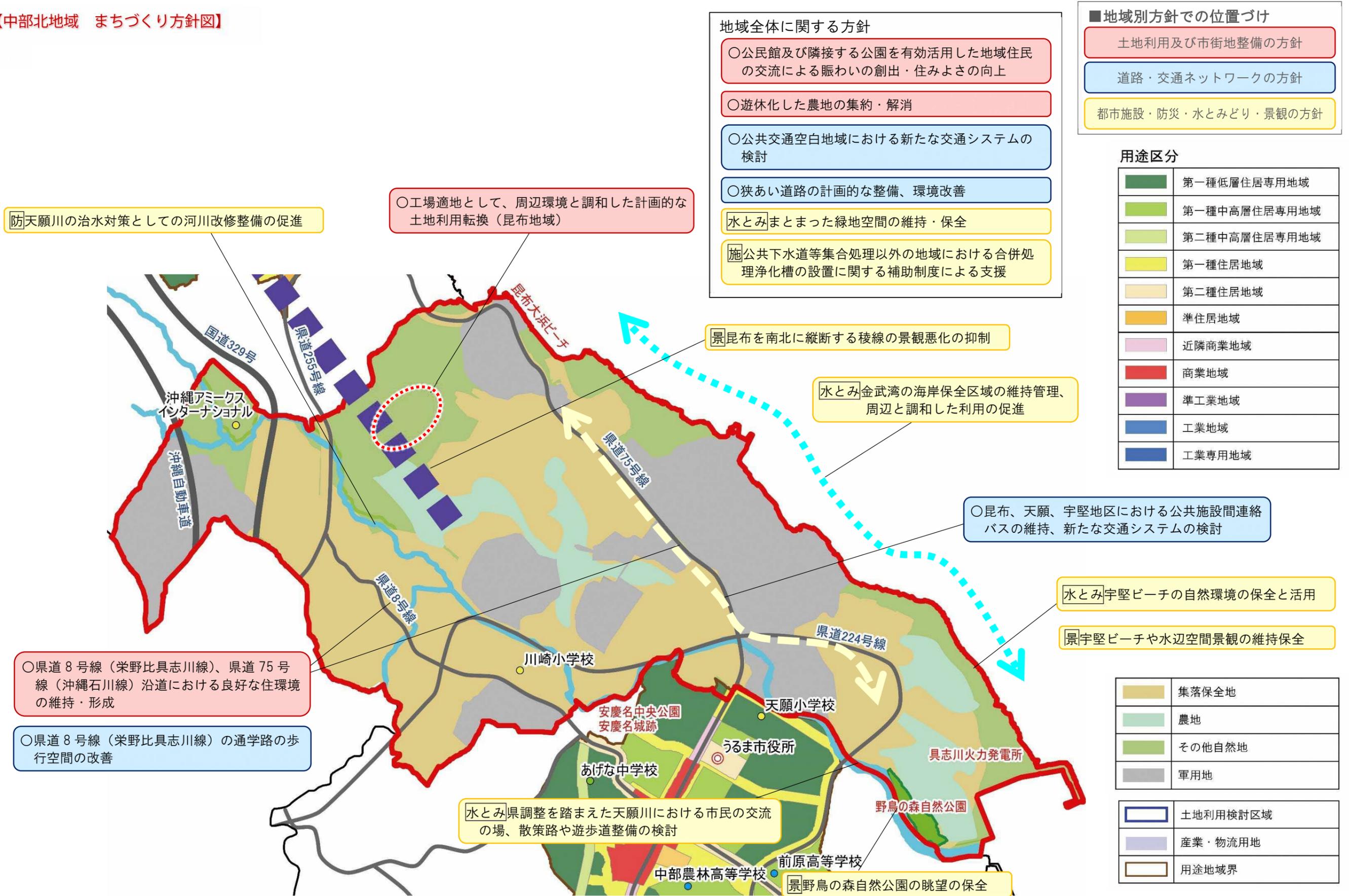
■都市景観づくり

<自然景観>

- 昆布を南北に縦断する斜面地の緑地及び稜線については、無秩序な開発等による景観悪化の抑制に努めます。
- 野鳥の森自然公園の展望台からの眺望の保全に努めます。
- 緑地と白い砂浜が残る宇堅ビーチや自然のままで残る天願川周辺の水辺景観について、関係機関の協力のもと、維持・保全に努めます。

調整用白紙

【中部北地域 まちづくり方針図】



- 地域全体に関する方針
- 公民館及び隣接する公園を有効活用した地域住民の交流による賑わいの創出・住みよさの向上
 - 遊休化した農地の集約・解消
 - 公共交通空白地域における新たな交通システムの検討
 - 狭あい道路の計画的な整備、環境改善
 - 水とみまとまった緑地空間の維持・保全
 - 施公共下水道等集合処理以外の地域における合併処理浄化槽の設置に関する補助制度による支援

- 地域別方針での位置づけ
- 土地利用及び市街地整備の方針
 - 道路・交通ネットワークの方針
 - 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

用途区分

| |
|--------------|
| 第一種低層住居専用地域 |
| 第一種中高層住居専用地域 |
| 第二種中高層住居専用地域 |
| 第一種住居地域 |
| 第二種住居地域 |
| 準住居地域 |
| 近隣商業地域 |
| 商業地域 |
| 準工業地域 |
| 工業地域 |
| 工業専用地域 |

| |
|----------|
| 集落保全地 |
| 農地 |
| その他自然地 |
| 軍用地 |
| 土地利用検討区域 |
| 産業・物流用地 |
| 用途地域界 |

防天願川の治水対策としての河川改修整備の促進

○工場適地として、周辺環境と調和した計画的な土地利用転換（昆布地域）

景昆布を南北に縦断する稜線の景観悪化の抑制

水とみ金武湾の海岸保全区域の維持管理、周辺と調和した利用の促進

○昆布、天願、宇堅地区における公共施設間連絡バスの維持、新たな交通システムの検討

水とみ宇堅ビーチの自然環境の保全と活用

景宇堅ビーチや水辺空間景観の維持保全

○県道8号線（栄野比具志川線）、県道75号線（沖縄石川線）沿道における良好な住環境の維持・形成

○県道8号線（栄野比具志川線）の通学路の歩行空間の改善

水とみ県調整を踏まえた天願川における市民の交流の場、散策路や遊歩道整備の検討

景野鳥の森自然公園の眺望の保全

調整用白紙

4. 中部南地域

(1) 地域の現況と課題

① 現況と役割

■ 地域の現況

| | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年(2020年)の人口は61,917人で、平成12年(2000年)の49,782人と比べ増加。将来人口についても増加傾向 特に江洲や仲嶺、喜仲において将来人口の増加傾向が顕著 令和2年(2020年)の高齢化率は19.8% |
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> 県道75号線(沖縄石川線)沿いの市街地を中心に、市役所をはじめとした各種行政サービス機能や商業、医療等の生活サービス機能などが集積 県道10号線(伊計平良川線)沿道及び大田周辺など、用途地域外の市街化が進展 安慶名土地区画整理事業を実施中 市街地においてはウォークアブルなまちづくりを見据えた検討が進む 仲嶺・上江洲地区において産業系土地利用の検討が進む |
| 道路・交通 | <ul style="list-style-type: none"> 県道75号線(沖縄石川線)、県道8号線(栄野比具志川線)を軸に路線バスが通るが、市街地の端部や用途地域外は公共交通空白地域が分布 県道75号線(沖縄石川線)、県道85号線(沖縄環状線東)は沖縄市と連携して整備 アクセス性の向上のため、中部東道路整備の検討が進む |
| 都市環境 | <ul style="list-style-type: none"> 金武湾海岸沿いにおける浸水対策が必要 県道16号線の斜面地周辺に土砂災害警戒区域等が指定 ヌーリ川公園について、公民連携の手法を用いた整備を推進 グスクなど歴史的景観の保全 地域内に高等学校が4校立地している |
| アンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> 総合的に暮らしやすい、道路整備が進み移動が便利 など(地域の魅力) 局所的な渋滞の解消、港原海浜公園等公園の整備、平良川地域の住環境整備 など(地域の課題) |

■ 地域の位置づけや役割

- 中心拠点や副拠点などの拠点を有していることから、質の高い持続可能な多極連携・集約型の都市づくりの核となる地域
- 県道75号線(沖縄石川線)の都市軸及び安慶名土地区画整理事業地区を中心として、本市の魅力や活力を牽引する地域(長期の取組みとして、鉄軌道構想を見据えた広域交通結節点の整備の検討)
- 「仲嶺・上江洲地区産業基盤整備事業」「ヌーリ川公園整備事業」「中部東道路の推進」などの主要プロジェクトと連携した地域の発展

②地域づくりの主要課題

- 本市の「顔」としての拠点強化（多様な機能集積、公民連携の展開、県道75号線（沖縄石川線）沿道のまちづくり）
- 地域の賑わいの創出や都市基盤の整備など地域で展開される様々なプロジェクトと連携した都市の再編
- 拠点への都市機能の誘導及び用途地域外における無秩序な開発の抑制など、適切な土地利用のコントロール

（2）地域づくりの方針

①将来地域像と基本方針

< 将来地域像 >

県中部都市圏の発展と定住を牽引し
歩いて楽しい賑わいのあるまち

< 地域づくりの基本方針 >

- 本市の「顔」として、市及び地域の発展を牽引する、多様な交流と元気（健康・笑顔）があふれる拠点・都市軸の形成
- 自然と共生する都市環境の中を、誰もが楽しく快適に歩いて暮らせる利便性の高いウォーカブルなまちづくり
- 計画的に戦略プロジェクトを遂行し、地域の持続的な成長をもたらすまちの形成



安慶名土地区画整理事業地区内の環状交差点



うるま市役所、うるま市健康福祉センター等の公共施設

②地域分野別方針

■土地利用・市街地整備

＜拠点＞

- 安慶名市街地周辺の中心拠点及び江洲・赤道の副拠点については、本市及び周辺都市圏における様々な都市活動やサービスの拠点として、商業・業務系機能に加え、医療・福祉・行政サービスや観光交流、交通機能等の集積や連携による複合的な土地利用を促進します。
- 中心拠点は、市の魅力や活力を牽引するまちの顔となる拠点として、市民、事業者、行政等の連携により多様な機能の集積や活動を促進します。
- 副拠点は医療、商業等の都市機能の集積状況を生かし、沖縄市をはじめとする周辺市町村と連携しながら、広域的な玄関口としての拠点を形成します。

＜市街地及び集落地＞

- 市民芸術劇場、生涯学習・文化振興センター等が集積する地区については、本市の文化芸能の発信及び交流を創出する場として、周辺と一体となった市街地環境整備に努めます。
- 公民館及び隣接する公園を有効活用することで、地域住民の交流による賑わいの創出及び住みよさの向上を図ります。
- 用途地域外の大田、具志川、上江洲、西原区の集落においては、特定用途制限地域やその他法規制との整合を図りながら、無秩序な開発を抑制し、周辺の農地などの自然的土地利用に配慮したゆとりある良好な住環境の維持・形成に努めます。

＜主要道路沿道＞

- 中心拠点及び副拠点を結ぶ県道 75 号線（沖縄石川線）沿道は、本市の都市骨格軸として、商業や業務サービス施設等の立地誘導を推進します。
- 県道 36 号線等（喜仲線、安慶名西原線、兼箇段高江洲線ほか）の幹線道路については、沿道利用活性化のため、路線型用途地域の指定を検討します。

＜新規土地利用（プロジェクト）＞

- 地域内に高等学校が4校立地する特性を生かし、学生がまちなかで過ごすことのできる環境や、若者が中心となった賑わい空間の創出など、新たな魅力を感じる市街地整備等の検討を進めます。
- 安慶名土地区画整理事業地区は、まちの顔として人の賑わいや交流に寄与する機能を誘導します。また、円滑にまちの回遊ができる歩行者ネットワークの構築及び住む人、訪れる人が楽しめる空間を演出するため、オープンカフェやイベント開催等、歩道や公園等の公共空間の有効活用に向けて、公民連携のウォーカブルなまちづくりの検討を進めます。



ウォーカブルなまちのイメージ
（他都市事例）

第2次うるま市都市計画マスタープラン

- 安慶名土地区画整理事業地区周辺の市街地では、当該事業地区と一体となった、利便性が高く良好な市街地環境の形成を目指します。このため、道路整備に合わせ沿道利用型の土地利用の促進や高密度な市街地形成に向けて、用途地域の見直しを検討します。
- ヌーリ川公園及び安慶名田場線の整備にあたっては、隣接する中心市街地と一体となって賑わいや回遊性を創出するなど、まちなかの交流機能高める土地利用の推進に向けて、用途地域の見直しを進めます。
- 産業基盤整備計画基本計画において位置づけられた仲嶺・上江洲地区については、新規産業用地の確保や雇用の場の創出に向けて、土地区画整理事業をはじめとした整備手法や土地利用の規制・誘導の見直し、また道路ネットワーク及び周辺地域との連携に向けた基盤整備を検討します。



市街地再整備が進む
安慶名土地区画整理事業地区



仲嶺・上江洲地区
(新規産業誘導を検討する地区)

■道路・交通

<公共交通>

- 安慶名周辺においては、中心拠点としてのエリア価値を高めるため、公民連携による交通結節点としての機能強化と、滞留機能創出に向けた広域交通拠点の整備に取り組めます。
- 基幹バス軸を中心に、他地域を結ぶ支線バス、地域内を循環するコミュニティ交通（コミュニティバス、乗合タクシー）が連携し、誰もが安心・安全に移動できる公共交通ネットワークの再編を進めます。
- 公共交通の再編にあたっては、中心拠点におけるウォーカブルなまちづくりなどの施策と連携した取組みを進めます。



安慶名地区構想イメージ
(交通拠点整備イメージ)

<道路：各種幹線道路>

- 那覇空港及び中南部都市圏から、中城湾港新港地区の産業拠点をはじめ、勝連半島・島しょ地域の観光拠点を結ぶ中部東道路の早期実現に向けて関係機関と調整を図ります。
- 都市及び地域内の円滑な交通を確保するため、幹線道路の整備・改善及び新たな路線の検討を進めます。一方で、道路ネットワーク機能としての位置づけが低くなった都市計画道路については、廃止を含めた新たな道路ネットワークの構築について検討を進めます。
- 上平良川公民館から市民芸術劇場等へ続く県道36号線の整備を推進します。

<道路：生活道路>

- 通勤通学時の渋滞の発生や道路が脆弱な市街地においては、円滑な交通の確保、歩行者の安全性や災害に強い市街地形成に向けて、主要な生活道路の新設及び拡幅等、道路環境の改善に努めます。
- 都市計画道路の計画廃止に伴い、影響がある生活道路については、道路環境の改善に努めます。

<歩行者ネットワーク>

- 中心拠点や市街地周辺においては、歩いて楽しいまちづくりに向けて、都市の魅力や回遊性を高める歩行者ネットワークの構築や、歩道空間の活用に向けた取組みを進めます。
- 安慶名土地区画整理事業地区の幹線道路においては、ユニバーサルデザインの導入等により、歩行者が安全で快適に通行できる環境を整備します。特に、県道75号線（沖縄石川線）、安慶名田場線においては、無電柱化を推進します。



無電柱化された歩道空間
(他都市事例)



回遊性の高い歩行空間（他都市事例）
(テーブル・ベンチの設置により
回遊性・休憩スペースを創出)

■都市施設整備

- 老朽化している具志川総合体育館の再整備にあたっては、多様化しているスポーツ環境のニーズに対応し、市民の健康増進に資するとともに、大規模災害や様々な緊急事態に対応可能な防災機能を備えた総合アリーナ整備を推進します。

■安全・安心まちづくり

<水害・土砂災害等>

- 津波や高潮が発生する恐れのある海岸部、河川沿いの地域においては、関係機関と連携し海岸保全施設の整備点検や避難体制及び避難経路を構築します。
- 浸水予想区域に関しては、広く住民に情報を提供し、市民をはじめとする自主防災組織と行政が連携を取りながら防災活動に努めます。また、優先度を勘案しながら必要に応じて、排水路の整備、改善を進めます。
- 市街地の浸水対策に向けて、雨水管理総合計画に基づき、安慶名排水区、兼箇段排水区、赤道排水区の雨水幹線について、重点的に整備を進めます。
- 大雨時に氾濫が発生している天願川については、沖縄県や流域関係者等と連携して総合的な流域治水対策を推進し、治水能力の向上と浸水被害の軽減を図ります。
- 県道16号線周辺の土砂災害警戒区域等が指定されている斜面地は、安全対策や土地利用の規制・誘導策を県と協議し、安全の確保に努めます。特に斜面地に設置される工作物などについては、設置者と十分な協議を行い、対策を講じるよう求めます。

■水とみどり

<水辺空間>

- 河川空間については、市民の憩いの場として、また都市にうるおいをもたらす自然景観として、親水空間の活用について検討します。(天願川、ヌーリ川、アカザンガー、米原川ほか)
- 特に、天願川については県と連携しながら生態系に配慮した親水性の高い川づくりや、市民が交流するレクリエーションの場、散策路や遊歩道としての整備を検討します。
- 地域住民等の連携による清掃活動等を通じて、地域住民と自然とのつながりを育むほか、維持・管理活動等の推進を図ります。
- ヌーリ川桜並木については、民間団体が桜を植樹し、訪れる人々が憩い・楽しめる魅力的な空間を創出していることから、その活動に対して支援します。
- ビーチとして整備されている地区を除く、金武湾に面した海岸線は、良好な自然環境や生態系があるため、海岸保全区域の良好な維持管理、海岸、海浜の周辺地域と調和した利用を促進します。



ヌーリ川桜並木道
出展：沖縄県 環境部環境再生課 HP
(おきなわ緑と花のひろば)

<みどりの空間・公園>

- 地域内に残るまとまったみどりやグスク等については、その維持保全や文化学習等の活用を検討します。
- 地域内を通る主要幹線道路や地域幹線道路沿道では、必要に応じて植樹帯の設置による緑化に努めます。また、植栽帯の維持管理に当たっては、地域と市が協働で維持管理が行えるよう、協働の在り方を検討します。
- 兼箇段グスクや大門森（うふじょうむい）古墓群などの、地域の歴史遺産と一体となった緑地空間の保全に努めます。
- ヌーリ川公園については、ヌーリ川などの自然資源の活用や交通結節点との連携など、様々な視点を生かし、まちづくりや市民のために貢献できる場所として、公民連携の手法を用いた整備を推進します。
- 港原海浜公園予定地は、金武湾を望む約 25.1ha の風致公園として計画されています。良好な海浜景観を含む区域であることから、自然的条件を生かした公園として、公園区域の見直しを含めた実現可能な整備を検討します。
- 江洲公園予定地は、みどり豊かな丘陵地であり、江洲按司・江洲ノ口墓をはじめとする文化財が数多く分布し、歴史文化及び自然景観の保全・活用が望まれることから、公園区域の見直しも含めた整備を検討します。
- 上江洲バンタ公園予定地は、大部分が斜面緑地帯であり、現存する樹木が多く、高台に位置しているため、自然環境の保全及び多彩な眺望の活用が望まれることから、公園区域の見直しも含めた整備を検討します。
- 新規産業用地の確保を目的とする仲嶺・上江洲地区においては、立地企業と周辺地域との調和を図るため、緑地等の整備を検討します。



具志川商業高校前アカギ並木
(みどり町 1-47 号線沿道)



ヌーリ川公園
現況写真(上)、イメージパース(下)

■都市景観づくり

<自然景観>

- みどりと白い砂浜が残る具志川ビーチや天願川周辺の水辺景観について、関係機関の協力のもと、維持・保全に努めます。
- 具志川ビーチなどから島しょや金武湾を望む良好な海への眺望保全に努めます。
- 丘陵地及び斜面地の緑地など、まとまった緑地空間は地域の貴重な自然景観として地域住民や関係機関の協力のもと維持・保全に努めます。
- 高江洲や前原、豊原など通称下原地域の田園は、地域の貴重な田園景観として保全に努めます。

<歴史景観>

- 歴史と自然の景観を感じられる安慶名城跡を保全するとともに、その良好な景観を観光などの地域振興の資源として活用します。
- 大田坂（うふたびら）の石畳など地域の歴史や文化を伝える資源を地域のくらしに息づく景観資源として維持・保全に努めます。

<都市景観>

- 安慶名やみどり町などの市街地については、良好な街並みの創出・育成に努めます。特に、地域で独自の景観づくりの取組みを進めている安慶名土地区画整理事業地区については、地区計画及び景観計画等に基づく規制・誘導方策等との連携により、景観形成の誘導効果を高めます。
- 宅地化が進む赤道・江洲などの良好な市街地景観の創出・育成に努めます。
- アカギ通り、桜並木、米原川沿いのイッペイ並木など、美しい街路樹に彩られた沿道景観については、関係機関の協力のもと維持・保全に努めます。



幹線道路沿いの桜
(具志川地域)



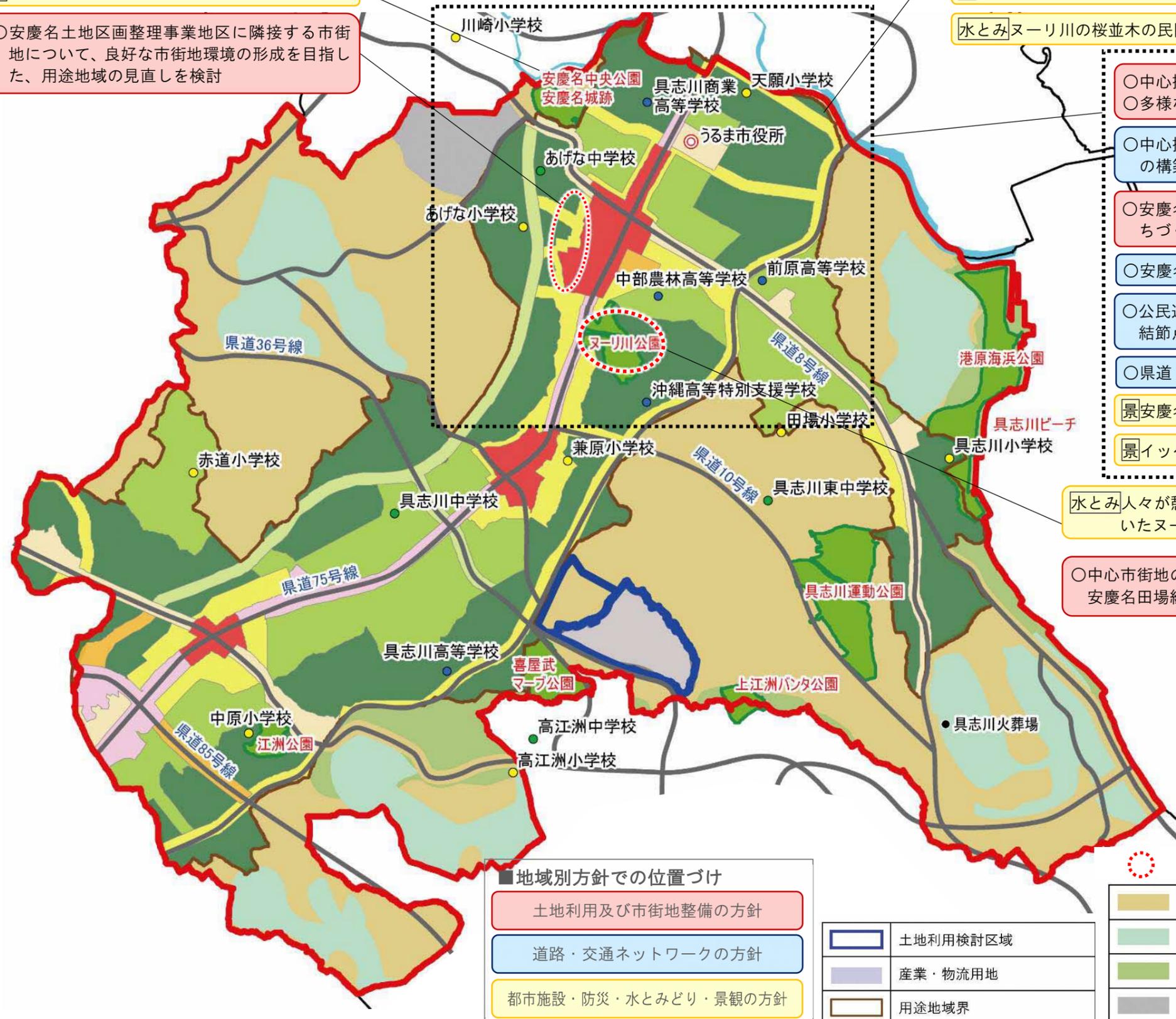
喜屋武グスク

【中部南地域 まちづくり方針図】

景地域振興の資源として安慶名城跡の保全・活用

○安慶名土地区画整理事業地区に隣接する市街地について、良好な市街地環境の形成を目指した、用途地域の見直しを検討

<中心拠点・安慶名土地区画整理事業地区周辺>



水とみ 天願川の散策路や遊歩道の整備

防 天願川の氾濫防止のため、河川改修整備の促進

水とみ ヌーリ川の桜並木の民間活動の取組支援

○中心拠点における複合的な土地利用の推進
○多様な機能の集積や活動の促進

○中心拠点周辺における歩いて楽しいまちづくり、歩行者ネットワークの構築

○安慶名土地区画整理事業地区における公民連携のウォークアブルなまちづくりの検討

○安慶名土地区画整理事業地区におけるユニバーサルデザインの導入

○公民連携による交通結節機能強化と、滞留機能創出に向けた広域交通結節点の整備

○県道75号線（沖縄石川線）、安慶名田場線の無電中化推進

景 安慶名、みどり町周辺の良好な街並みの創出

景 イッペイ並木（米原川沿い）などの沿道景観の保全

水とみ 人々が憩い・楽しめる魅力的な場所として、公民連携の手法を用いたヌーリ川公園の整備推進

○中心市街地の回遊性の創出や交流機能の推進に向けたヌーリ川公園、安慶名田場線の整備と用途地域の見直しを検討

■地域別方針での位置づけ

- 土地利用及び市街地整備の方針
- 道路・交通ネットワークの方針
- 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

土地利用検討区域
産業・物流用地
用途地域界

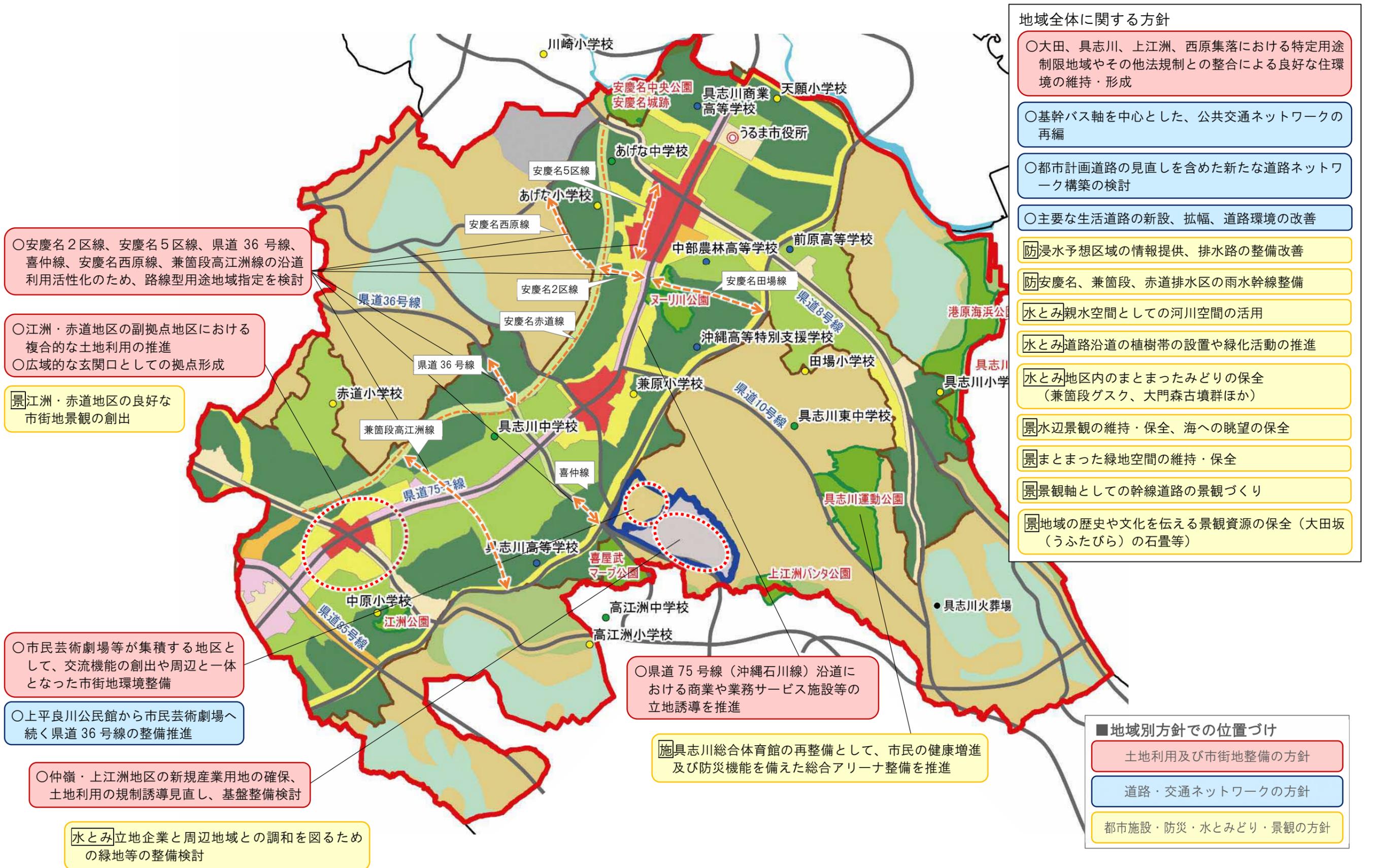
用途地域見直し検討地区

- 集落保全地
- 農地
- その他自然地
- 軍用地

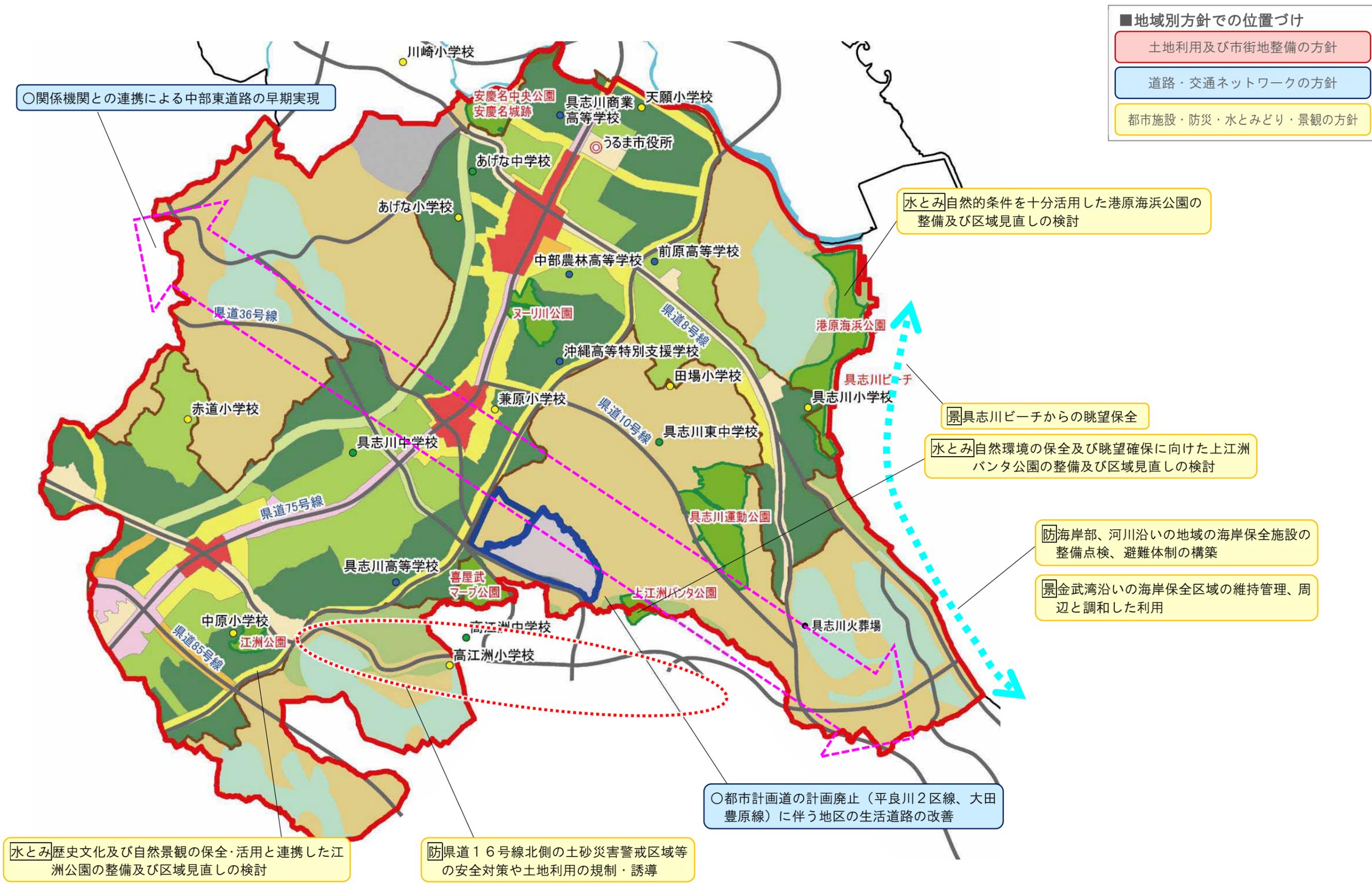
用途区分

| |
|--------------|
| 第一種低層住居専用地域 |
| 第一種中高層住居専用地域 |
| 第二種中高層住居専用地域 |
| 第一種住居地域 |
| 第二種住居地域 |
| 準住居地域 |
| 近隣商業地域 |
| 商業地域 |
| 準工業地域 |
| 工業地域 |
| 工業専用地域 |

調整用白紙



調整用白紙



調整用白紙

5. 南部臨海地域

(1) 地域の現況と課題

① 現況と役割

■ 地域の現況

| | |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年（2020年）の人口は6,422人で、平成12年（2000年）の3,325人と比べ増加。将来人口も継続して増加傾向 特に豊原（県道16号線）周辺において、人口が増加傾向 令和2年（2020年）の高齢化率は16.1% |
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> 県道33号線（川田州崎線）、県道85号線（沖縄環状線東）沿道が商業系用途地域に指定。大型商業施設やうるマルシェが立地 中城湾港新港地区に工業系用途地域が指定され物流、産業施設が集積 前原、豊原には優良農地が整備され田園景観が形成 |
| 道路・交通 | <ul style="list-style-type: none"> 県道85号線（沖縄環状線東）、県道16号線沿道以外は公共交通不便地域又は公共交通空白地域 大型商業施設の立地により集落内の通過交通が増加 重要港湾に指定された中城湾港新港地区への企業の立地により、就業者による交通量が増加 中城湾港新港地区に寄港したクルーズ船からの交通手段の検討が必要 |
| 都市環境 | <ul style="list-style-type: none"> 県道33号線（川田州崎線）、県道16号線は世界遺産勝連城跡へのルートとしても活用 中城湾港新港地区は津波や高潮による災害が発生する可能性有 県道16号線北側は土砂災害警戒区域等が指定 |
| アンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境が残っている、買い物が便利、のどかなまち など（地域の魅力） 交通渋滞、公共交通が不便、公園が少ない など（地域の課題） |

■ 地域の位置づけや役割

- 国際物流拠点産業集積地域に指定された中城湾港新港地区を産業拠点とし、流通機能や産業機能により都市の活力を高めていく地域
- 県道33号線（川田州崎線）沿道に農水産業振興戦略拠点施設であるうるマルシェや商業機能が集積し、新たな人々の交流と賑わいが形成される地域
- 広大な優良農地とゆとりある生活環境が整備された地域

② 地域づくりの主要課題

- 市の産業振興を見据えた中城湾港新港地区（産業拠点）の機能強化
- 優良農地や住宅地と調和した産業・商業機能の誘導
- 周辺の開発に伴う、交通ネットワークの改善

(2) 地域づくりの方針

① 将来地域像と基本方針

< 将来地域像 >

商工業・農業・住環境が調和し
人々の交流と活力のあるまち

< 地域づくりの基本方針 >

- 市産業を牽引する中城湾港新港地区及び県道 33 号（川田州崎線）線沿道における基盤整備強化（産業、交通、観光）
- 賑わいの創出と良好な住環境の共存
- 観光交流拠点となる、うるマルシェ等の交通結節機能の強化



州崎周辺の市街地



うるマルシェ

② 地域分野別方針

■ 土地利用・市街地整備

< 市街地及び集落地 >

- 中城湾港新港地区やその周辺部において、無秩序な開発を抑制しながら、産業振興に向けた計画的な土地利用を進めます。

< 主要道路沿道 >

- 県道 33 号線（川田州崎線）沿道は、中城湾港新港地区の近接性等を生かしながら、現在の用途地域内へ商業や業務サービス施設等の立地誘導を進めます。



県道 33 号線（川田州崎線）
沿道の市街地

<新規土地利用（プロジェクト）>

- 国際物流拠点産業集積地域に指定される中城湾港新港地区では、県及び本市の産業振興及び雇用機会の創出に向けて、流通機能や生産機能及び研究施設等の立地・誘導を促進し、関係機関と連携しながら、必要な基盤整備を図ります。
- 沖縄の新たな経済軸となる東海岸サンライズベルト構想に基づき、県経済の発展に向けた土地利用を進めます。



中城湾港新港地区

<農地及びその他自然地>

- 県道 33 号線（川田州崎線）北側の江洲及び前原や豊原地域における農業基盤整備が実施済みの農地については、防災上、農地の保全・活用の重要性が高い地区であることからその保全を図ります。

■道路・交通

<公共交通>

- 地域住民や観光客の円滑な移動や回遊性を高めるため、クルーズ船が寄港する中城湾港新港地区、うるマルシェ等から市街地や核となる施設等を結ぶ公共交通の検討を進めます。
- うるマルシェについては、路線バスやレンタサイクルなどの交通モード及びクルーズ船で寄港した観光客の接続拠点として機能できるように、交通結節機能の強化を図り、東部地域や島しょ地域のゲートウェイ機能の向上を図ります。
- 公共交通空白地域である中城湾港新港地区では、就業環境を向上させるため、通勤者等の移動に対応した公共交通の検討を進めます。



交通結節点として、異なる交通の乗り換えと各地区へのアクセスを強化
出典：うるま市総合交通戦略を加工

<道路：各種幹線道路・生活道路>

- 中城湾港新港地区と各都市の産業拠点を繋ぎ、経済を支えるネットワークを構築するため、ハシゴ道路に接続する中部東道路の早期実現に向け、関係機関と連携し実現に向けて取組みます。
- 周辺の商業施設立地に伴い増加する交通量の効果的な集散を目的とし、県道 33 号線（川田州崎線）、県道 16 号線にアクセスできる補助幹線道路や主要な生活道路の整備を検討します。

第2次うるま市都市計画マスタープラン

- 集落内の生活道路ネットワークについては、特に狭あい部の危険度・優先度を勘案しながら計画的に整備し、道路環境の改善に努めます。
- 物流道路の代替性を確保するため、県道85号線（沖縄環状線東）と県道36号線の機能強化を推進します。



沖縄自動車道～中城湾港等の産業拠点を結ぶ県道85号線（沖縄環状線東）

■都市施設整備

- うるマルシェは交流・観光の拠点として、市の魅力や人々の交流と賑わいを創出する場としての活用を推進します。
- 重要港湾に指定される中城湾港については、関係機関と協力し、企業誘致や物流インフラの整備促進、クルーズ船の寄港といった観光振興など、産業の活性化に向けた港湾機能の向上を目指します。

■安全・安心まちづくり

<水害・土砂災害等>

- 県道16号線北側の土砂災害警戒区域等が指定されている斜面地は、安全対策や土地利用の規制・誘導策を県と協議し、安全の確保に努めます。特に斜面地に設置される工作物などについては、設置者と十分な協議を行い、対策を講じるよう求めます。
- 津波や高潮が発生する恐れのある中城湾港新港地区等の沿岸部においては、関係機関と連携し海岸保全施設の整備点検や避難体制及び避難経路の構築を進めます。
- 緊急輸送道路や物流拠点（港湾）については、緊急輸送ルートを確実に確保するため、関連機関と連携し、維持管理の強化、安全性及び信頼性の高い整備を促進します。

<都市災害>

- 降雨時に浸水被害のある地区においては、雨水排水施設の浚渫などの維持管理や、必要に応じて排水施設を新設すること等により、浸水被害の軽減に努めます。

■水とみどり

- 地域を東西に縦断する斜面地の緑地及び稜線など、まとまった貴重な緑地空間については、関係機関の協力のもと維持・保全に努めます。
- 中城湾に面した海岸線は良好な自然環境や生態系があるため、公園を含め海岸保全区域の良好な維持管理、海岸、海浜の周辺地域と調和した利用を促進します。

■都市景観づくり

- 前原や豊原地域等の田園は、地域の貴重な田園景観として保全に努めます。
- 新たな市街化が進む県道33号線（川田州崎線）や世界遺産勝連城跡に向かうルートである県道16号線については、電線の地中化などにより、沿道の景観形成を促進します。

【南部臨海地域 まちづくり方針図】

- 地域全体に関する方針
- 東海岸サンライズベルト構想等と連携した産業振興に向けた計画的な土地利用の推進（周辺の無秩序な市街化の抑制）
 - 県道33号線（川田州崎線）、県道16号線にアクセスできる補助幹線道路、主要な生活道路の整備の検討
 - 防緊急輸送道路や物流拠点（港湾）の維持管理強化・整備

- 地域別方針での位置づけ
- 土地利用及び市街地整備の方針
 - 道路・交通ネットワークの方針
 - 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

用途区分

| |
|--------------|
| 第一種低層住居専用地域 |
| 第一種中高層住居専用地域 |
| 第二種中高層住居専用地域 |
| 第一種住居地域 |
| 第二種住居地域 |
| 準住居地域 |
| 近隣商業地域 |
| 商業地域 |
| 準工業地域 |
| 工業地域 |
| 工業専用地域 |

| |
|----------|
| 集落保全地 |
| 農地 |
| その他自然地 |
| 軍用地 |
| 土地利用検討区域 |
| 産業・物流用地 |
| 用途地域界 |



- 関係機関との連携による中部東道路の早期実現
- 高江洲小学校、中学校周辺：道路拡張及び歩道整備の検討

- 県道85号線（沖縄環状線東）と県道36号線の物流機能強化の推進

- 県道33号線（川田州崎線）北側周辺の農地の保全・活用

- 景前原、豊原地域等の田園景観の保全

- 県道33号線（川田州崎線）沿道用途地域内への商業・業務サービス施設等の立地誘導の推進

- 景県道33号線（川田州崎線）の電線地中化などによる沿道の景観形成の促進

- 施うるマルシェにおける交流・観光の拠点として活用推進

- うるマルシェにおける交通結節機能の強化

- うるマルシェから市街地や核となる主要な施設を結ぶ公共交通の検討

- 防県道16号線北側の土砂災害警戒区域等の安全対策や土地利用の規制・誘導

- 景県道16号線の電線地中化などによる沿道の景観形成の促進

- <中城湾港新港地区及び周辺地区>
- 流通機能や生産機能及び研究施設等の立地・誘導を促進し、必要な基盤整備を図る

- 通勤・業務系の移動に対応した公共交通の検討

- 中城湾港新港地区から市街地や主要な施設を結ぶ公共交通の検討

- 施企業誘致、クルーズ船寄港を踏まえた観光振興及び産業の活性化に向けた港湾機能の向上

- 防海岸保全施設の整備点検、避難体制、避難経路の構築

- 水とみ海岸保全区域の維持管理、周辺と調和した土地利用

調整用白紙

6. 東部地域

(1) 地域の現況と課題

① 現況と役割

■ 地域の現況

| | |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年(2020年)の人口は21,336人で、平成12年(2000年)の22,936人と比べ微減。将来人口の減少率も高い 令和2年(2020年)の高齢化率は26.4% |
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> 県道16号線、県道37号線周辺、県道10号線(伊計平良川線)沿道の用途地域内を中心に生活サービス機能が集積 用途地域外である県道16号線、県道8号線沿道(勝連南風原、勝連平敷屋)において人口が集積していることから、計画的な土地利用が必要 用途地域外は主に農用地区域が指定され、南部は防衛用地として利用 地域拠点(旧庁舎周辺)及び東照間周辺において新たな都市機能の整備が進む 勝連南風原地区が景観地区に指定 |
| 道路・交通 | <ul style="list-style-type: none"> アクセス性の向上のため、中部東道路整備の検討が進む (仮称)県道勝連半島南側道路の整備検討 主に市街地から外れた県道37号線、県道16号線、平敷屋や饒辺等の集落地が公共交通不便地域もしくは、公共交通空白地域 平敷屋漁港から津堅島へのネットワークの構築が必要 市民、観光客の利用を想定した自転車ネットワークの整備が必要 |
| 都市環境 | <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産勝連城跡を文化拠点とする観光振興、それに基づいた周辺の環境整備が必要 藪地島をはじめとする自然環境及び地域の生活景観の保全と活用 |
| アンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> 美しい自然景観がある、エイサー・ハーリーなどの文化、歴史的資源がある など(地域の魅力) 住宅周辺に買い物施設がない、交通渋滞、ゴミの不法投棄 など(地域の課題) |

■ 地域の位置づけや役割

- ・ 旧勝連庁舎周辺・旧与那城庁舎周辺を中心に地域の利便性を高める拠点としての役割
- ・ 島しょ地域への玄関口の役割
- ・ 世界遺産勝連城跡をはじめとする歴史伝統文化や多くの自然資源を有する地域
- ・ アクセス性向上のため、中部東道路の整備推進

② 地域づくりの主要課題

- 誰もが日常生活を不自由なく送ることができる地域拠点としての機能強化
- 地域の振興や発展に向けて、各種プロジェクトを契機とした新たなまちづくりの推進
- 生活圈を一体とする島しょ地域や中心拠点へのアクセス性の向上(公共交通ネットワーク及び自転車ネットワークの構築)

(2) 地域づくりの方針

① 将来地域像と基本方針

< 将来地域像 >

豊かな自然環境を守りながら、勝連城跡などの歴史
伝統文化を活用した賑わいのあるまち

< 地域づくりの基本方針 >

- 地域拠点の形成と地域の利便性の向上を目指す
- 歴史・文化や自然が持つ観光資源と住環境が共存した、うるおいと賑わいのあるまちの形成
- 世界遺産勝連城跡周辺のまちづくりから生まれる新たな交流と発展の創出



世界遺産勝連城跡



屋慶名海峡

② 地域分野別方針

■ 土地利用・市街地整備

< 拠点 >

- 旧勝連庁舎周辺・旧与那城庁舎周辺の地域拠点については、少子高齢社会にも対応し、地域の生活サービスの利便性を高めるため、日常に必要な生活機能のほか、地域特性に応じた機能の誘導、集積に向けた土地利用を図ります。

< 市街地及び集落地 >

- 東部地域の市街地は、昔ながらの集落地を基本に発展し、狭あい道路などの課題を有する一方で、南風原集落のように地域の歴史や風土と調和した魅力ある住宅地が広がっています。このため、地域の特性に応じて、ハード・ソフトの取組みを進め、魅力ある住環境の維持・創出を進めます。



各種都市機能が集積する旧与那城庁舎周辺

- 平敷屋集落をはじめとした小規模な集落を形成している地区においては、総合的な居住環境の改善に努めるとともに、特定用途制限地域やその他法規制との整合を図りながら無秩序な開発を抑制し、ゆとりある良好な住環境の維持・形成に努めます。



平敷屋集落（密集した昔ながらの市街地で一部開発が進行）

<主要道路沿道>

- 県道 37 号線沿道については、東照間商業等施設の活用や沖縄県が推進する海岸保全施設整備事業などの状況を踏まえ、優良な営農環境に配慮しながら沿道利用活性化の土地利用への転換を検討します。
- 県道 10 号線（伊計平良川線）沿道の後背地で、用途地域に囲まれながら用途地域の指定がない地区については、市街地の一体性や沿道開発に伴う市街地形成の動向に配慮し、用途地域の指定等について検討します。



東照間商業等施設

<新規土地利用（プロジェクト）>

- 世界遺産勝連城跡周辺地区は、歴史ロマンを感じる交流空間の創出に向けて、勝連城跡周辺整備事業に公民連携手法を導入し、「勝連城跡」「文化観光施設」「勝連城跡公園」の3施設が効果的に連動する土地利用及び地域活性化の拠点づくりを進めます。
- 世界遺産勝連城跡周辺地区の整備は、「うるま市景観地区条例」や特定用途制限地域などに則り、地域の意向や景観・環境の保全に配慮した計画的な開発、適切な施設の立地を検討します。また、歴史・文化遺産の魅力の向上や観光の取組みと連携しながら、地域振興に努めます。



勝連城跡周辺整備事業イメージ
出典：うるま市勝連城跡周辺整備事業
（第三次改訂版）



勝連城跡あまわりパーク

<農地及びその他自然地>

- 照間周辺の農地の一部は遊休化が進行しているため、営農を行う重点エリアと他の土地利用への転換を検討するエリアとを区分し、適切な自然土地利用の保全・活用を図ります。
- 藪地島は、体験型観光などの可能性について検討します。
- 特定用途制限地域、景観計画、その他各種土地利用の法令等に基づき、住宅と畜舎の混在の抑制や農地の適切な利活用、森林等の自然環境の保全を図ります。

■道路・交通

<道路：各種幹線道路>

- 県本島で消費される燃料油の約6割を供給している平安座地域から、各拠点への新たな緊急輸送道路の構築及び世界遺産勝連城跡をはじめ、観光資源が集積している勝連半島・島しょ地域から那覇空港へのアクセスを向上させる観光周遊ネットワークを構築するため、新広域道路交通計画に位置付けられた中部東道路の早期実現に向け、関係機関と調整を図ります。
- 地域幹線道路として（仮称）県道勝連半島南側道路の整備を推進します。
- 補助幹線道路県道37号線の維持・補修を強化するとともに、拡幅整備を推進します。。
- 与那城地区から勝連地区を結ぶアクセス道路については、旧勝連庁舎周辺・旧与那城庁舎周辺を中心とした地域拠点の連携と、緊急時における重要な避難道路として整備検討を進めます。

<道路：生活道路>

- 集落内の生活道路ネットワークについては、車両が通行できる道路や歩行者の安全確保のため、危険度・優先度を勘案しながら計画的に整備し、道路環境の改善に努めます。
- 藪地島においては、東海岸開発基本計画に基づき、筆界特定の状況を踏まえながら、与那城17号線の整備を推進し、活性化を図ります。

<公共交通>

- 公共施設間連絡バスの運行拡充や新たな交通システムの導入により、高齢者をはじめとする交通弱者や観光客など、誰もが安心・安全に移動ができるように公共交通ネットワークの構築を進めます。
- 屋慶名地域について、島しょ地域への玄関口としてシームレスな乗り換え環境の構築や観光振興を支援するため、交通結節機能の強化を検討します。
- 平敷屋漁港と津堅島間は公共交通と航路が連携した滞在型観光ネットワークの構築を目指します。
- 平敷屋漁港までの公共交通については、地域拠点や観光・交流・景観拠点を結ぶコミュニティ交通などを検討します。



公共施設間連絡バス



津堅島フェリーくがに



グリーンスローモビリティの導入例
勝連城跡あまわりパークのEVカート実証実験

<自転車ネットワーク>

- 環境にやさしく、公共交通を補完する市民の身近な移動手段及び観光客の自転車利用環境の向上のため、うるま市自転車ネットワーク計画に基づいた自転車通行空間の整備を推進します。
- 観光コンテンツとの連携や市民の健康増進を見据え、海中道路などにおいて、地域資源の魅力を最大限に生かしたサイクルツーリズム推進事業やレンタサイクル・シェアサイクル等を実施し、サイクリングを活用した誘客、利用促進を図ります。



自転車通行空間の整備

■都市施設整備

- きむたかホールにおいては、現代版組踊あまわりの本拠地として歴史文化の情報発信機能の強化、体験機能を整備することで、関連施設への誘客促進や地域から親しまれる施設を目指します。
- 東照間商業等施設においては、新たなランドマークとして観光振興に繋げるとともに、地域の交流の場としての活用を推進します。



きむたかホール

■安全・安心まちづくり

<水害・土砂災害等>

- 屋慶名や照間、南風原の海岸沿いの一部地域は、大潮や高潮時の海水による集落内排水路への逆流や集中豪雨時の浸水被害が想定されるため、対策を推進します。
- 中城湾側の南風原や内間、平安名などの海岸沿いや、中城湾側に面した斜面地は、地すべり等の土砂災害の危険性があるため、地域特有の景観や環境に配慮しつつ、適切な安全対策を推進します。

<安全・安心なまち>

- 緊急輸送道路や物流拠点（港湾）については、緊急輸送ルートを確実に確保するため、関係機関と連携し、維持管理の強化、安全性及び信頼性の高い整備を推進します。
- 観光名所である世界遺産勝連城跡周辺では観光客や来訪者にも分かりやすい避難誘導標識の設置に努めます。

■水とみどり

<みどりの空間・公園>

- 中城湾側の斜面地の緑地空間は、半島の骨格的なみどりとして、維持・保全に努めます。

<水辺空間>

- 金武湾に面した海岸線は、良好な自然環境や生態系があるため、海岸保全区域の良好な維持管理、海岸、海浜の周辺地域と調和した利用を促進します。
- 中城湾に面した海岸線は、良好な自然環境や生態系を守るため、可能な限り海岸環境を現状のまま保全するよう努めます。
- 県道 37 号線沿いの海岸線は、良好な自然環境があり、貴重な観光資源でもあるため、自然環境の保全に努めるとともに、憩いの場や交流の場として、海浜・海岸の利活用を検討します。



県道 37 号線沿いの海岸線

■都市景観づくり

<眺望>

- 南北に走る稜線や平敷屋タキノーから見たホワイトビーチなどの眺望の保全に努めます。

<世界遺産勝連城跡>

- 世界遺産勝連城跡の保全を図るとともに、海、島しょ、半島の街並みといった 360° パノラマが楽しめる、眺望景観を保全します。また、地域の魅力や価値をさらに高めるため、景観地区や勝連城跡環境保全地区に基づいた建築物の高さや形態などの規制・誘導を推進します。
- 勝連城跡周辺整備事業により、歴史文化、自然を感じる空間づくりに加え、交流や賑わいを創出する拠点として、まちづくりと連携した文化・観光の振興に資する景観づくりを推進します。



世界遺産勝連城跡（眺望景観）
出典：うるま市観光物産協会 HP



勝連南風原集落
（景観法に基づく景観地区指定）

<都市景観>

- 県道16号線沿道は、世界遺産勝連城跡への玄関口としてふさわしい歴史や自然を感じられる景観づくりのため、景観重要公共施設として指定し、電線の地中化などによりシンボルロードとしての整備を推進します。
- 屋慶名や照間の湾岸道路については、海中道路の入り口として雰囲気を感じられる沿道景観を創出します。



県道16号線の将来イメージ
(景観法に基づく景観重要公共施設の指定)

<歴史景観>

- ワイトウイやガーラ砦など、地域コミュニティのシンボルとなっている史跡等については、保全に努めます。
- 各地域に残るグスク、平敷屋にあるヒッチャマーなどの拝所などについて保全に努めるとともに、エイサーなど地域の伝統行事も重要な地域の景観として、地域の協力のもと維持・継承に努めます。
- 戦争の歴史を伝える、与那城監視哨跡や平敷屋製糖工場跡の煙突、マヤーガマなどは、地域の歴史や文化を伝える資源として地域の協力のもと維持・継承に努めます。
- かつてマーラン船も行き来した屋慶名海峡と藪地島の美しい景観を維持・保全するとともに、地域振興の重要な資源として活用に努めます。



ワイトウイ
出典：うるま市観光物産協会 HP



製糖工場跡

<自然景観>

- 照間のイグサ（ビーグ）等が生産されている水田は、地域の貴重な田園景観として保全に努めます。
- 南風原、西原、平敷屋、屋慶名等の丘陵地やホワイトビーチ、サトウキビ畑が広がる斜面地の緑地など、まとまった緑地空間は地域の貴重な自然景観として地域や関係機関の協力のもと維持・保全に努めます。
- 藪地島や海岸線周辺の不法投棄に対し、関係機関の協力のもと、看板の設置やパトロールなどの対策に努めます。

調整用白紙

【東部地域 まちづくり方針図】



■地域別方針での位置づけ

- 土地利用及び市街地整備の方針
- 道路・交通ネットワークの方針
- 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

- 地域全体に関する方針**
- 無秩序な開発・既存集落の拡大を抑制し、ゆとりある住環境の維持・形成
 - 特定用途制限地域、景観計画、その他各種土地利用の法令等に基づき、住宅と畜舎の混在の抑制や農地の利活用、森林等の自然環境の保全
 - 集落内生活道路の計画的な整備、環境改善
 - 新たな交通システム導入による公共交通ネットワークの構築
 - 自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備推進
 - 防 緊急輸送道路や物流拠点（港湾）の維持管理の強化、安全性及び信頼性の高い整備の促進
 - 防 屋慶名や照間、南風原の海岸沿いの一部地域の浸水対策
 - 景 地域のシンボルとなっている史跡等の保全
 - 景 グスク・拝所の保全、伝統行事の維持・継承
 - 景 まとまった緑地空間の維持・保全
 - 景 与那城監視哨跡や平敷屋製糖工場跡の煙突、マヤーガマの維持・継承

用途区分

| | |
|--|--------------|
| | 第一種低層住居専用地域 |
| | 第一種中高層住居専用地域 |
| | 第二種中高層住居専用地域 |
| | 第一種住居地域 |
| | 第二種住居地域 |
| | 準住居地域 |
| | 近隣商業地域 |
| | 商業地域 |
| | 準工業地域 |
| | 工業地域 |
| | 工業専用地域 |

| | |
|--|----------|
| | 集落保全地 |
| | 農地 |
| | その他自然地 |
| | 軍用地 |
| | 土地利用検討区域 |
| | 産業・物流用地 |
| | 用途地域界 |

調整用白紙

■地域別方針での位置づけ

- 土地利用及び市街地整備の方針
- 道路・交通ネットワークの方針
- 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

景 県道 16 号線及びその沿道について景観重要公共施設として電線の地中化などによるシンボルロードとして整備推進

水とみ 県道 37 号線沿いの海岸線の自然環境の保全、海浜・海岸の利活用の検討

景 照間のイグサ（ピーグ）の水田の保全

水とみ 金武湾沿岸の海岸保全区域の維持管理、周辺地域と調和した利用

景 藪地島や海岸線周辺の不法投棄に対し、看板の設置や景観維持向上を目指した対策の実施

○世界遺産勝連城跡～島しょ地域においてサイクリングを活用した誘客・利用促進

<勝連城跡周辺>

- 公民連携手法による周辺施設と連動した土地利用及び地域活性化の拠点づくりの推進
- 地域の意向や景観・環境の保全に配慮した計画的な開発、適切な施設の立地検討

防 世界遺産勝連城跡周辺：避難誘導標識の設置

景 ・ 史跡や眺望景観の保全
 ・ 勝連城跡環境保全地区に基づいた規制誘導
 ・ まちづくりと連携した文化・観光振興に資する景観づくりの推進

<藪地島>

○藪地島の体験型観光などの可能性の検討

○東海岸開発基本計画、筆界特定の状況を踏まえた与那城 17 号線の整備推進

景 藪地島の景観維持・保全、活用

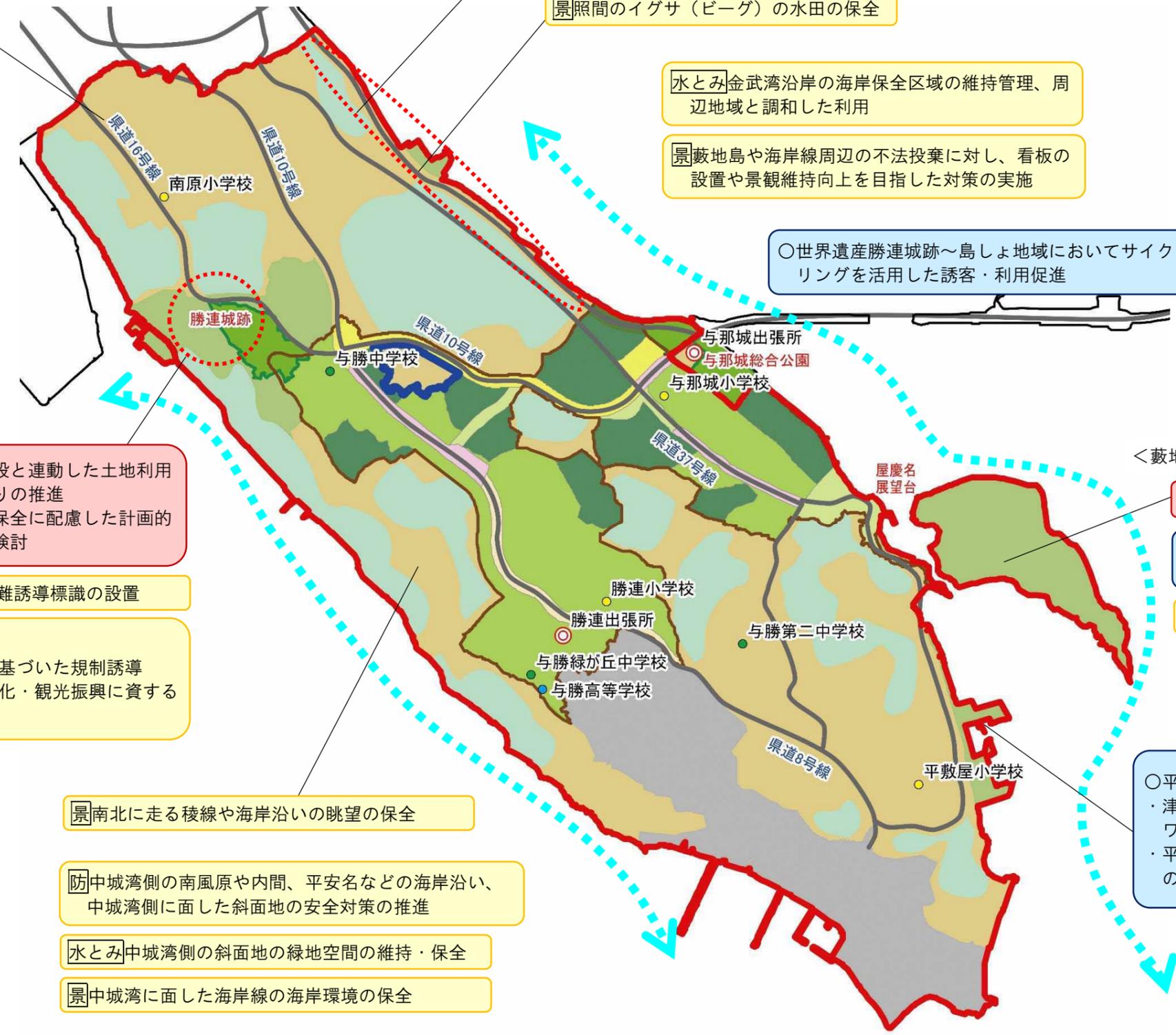
○平敷屋漁港
 ・ 津堅島間：公共交通と航路が連携した観光ネットワークの構築
 ・ 平敷屋漁港と地域拠点等を結ぶコミュニティ交通の検討

景 南北に走る稜線や海岸沿いの眺望の保全

防 中城湾側の南風原や内間、平安名などの海岸沿い、中城湾側に面した斜面地の安全対策の推進

水とみ 中城湾側の斜面地の緑地空間の維持・保全

景 中城湾に面した海岸線の海岸環境の保全



調整用白紙

7. 島しょ地域

(1) 地域の現況と課題

① 現況と役割

■ 地域の現況

| | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2年（2020年）の人口は2,787人で、平成12年（2000年）の3,999人と比べ減少。将来人口も減少傾向 令和2年（2020年）の高齢化率は41.3%。全地域の中で最も高齢化率が高い |
| 土地利用 | <ul style="list-style-type: none"> 平安座島の集落のみ用途地域が指定（石油コンビナート含む） 各島において集落地を形成 商業や医療等の生活サービス機能の立地、集積が乏しい 人口減少による空き家や遊休農地への対策が必要 |
| 道路・交通 | <ul style="list-style-type: none"> 海中道路が本島との唯一の道路ネットワーク 狭あい道路の改善が必要 全域が公共交通不便地域もしくは公共交通空白地域 津堅島にて電気自動車の活用検証を実施 観光振興や新たな公共交通としての自動車ネットワーク整備が進む |
| 都市環境 | <ul style="list-style-type: none"> 地域固有の自然環境が多く残っている 観光資源としての海中道路の活用や海の駅あやはし館の機能強化が必要 水害や土砂災害を見据えた安全対策が必要 各島の現状に即した下水道や農業集落排水施設の整備が必要 伝統芸能や島特有の文化、シヌグ堂等の文化的景観の保全と活用が必要 平宮地区に油槽所が立地 |
| アンケート結果 | <ul style="list-style-type: none"> 美しい自然景観がある、伝統芸能が継承されている、綺麗なビーチが点在など（地域の魅力） ゴミの不法投棄、公共交通が不便、海中道路の活用 など（地域の課題） |

■ 地域の位置づけや役割

- 豊かな自然環境に恵まれ、農水産業、観光業が中心の観光・交流・景観拠点となる地域
- 特色ある観光資源を活用した複合的な賑わいが生まれる地域
- 地域固有の自然環境や文化的景観が育くまれる地域
- 県民の暮らしを支えるエネルギーの重要インフラ拠点が立地

② 地域づくりの主要課題

- 島がもつ魅力ある自然や歴史文化の維持
- 離島という地域特性により、商業、医療等の生活に必要な機能の集積が乏しく、公共交通や基盤整備が脆弱
- 人口減少率や高齢化率が高く、地域コミュニティ活動の維持
- 空き家の増加や農業の担い手不足による農地の遊休化の発生

(2) 地域づくりの方針

① 将来地域像と基本方針

< 将来地域像 >

多様な資源を活用した地域振興による
賑わい魅力ある島々

< 地域づくりの基本方針 >

- 交流人口・関係人口の増加
- 自然・歴史・文化的景観を活用した魅力ある観光拠点の形成
- 地域資源を活用した移住・定住の促進
- 地域振興に結びつく交通ネットワークの構築



海中道路



浜比嘉島の集落

② 地域分野別方針

■ 土地利用・市街地整備

< 市街地及び集落地 >

- 島しょ地域においては、風光明媚な自然環境、地域が持つ歴史・文化遺産を保全・活用し、観光をはじめ地域の振興に向けた計画的な土地利用を進めます。
- 集落においては、無秩序な拡大を抑制しながら、農地と住宅地が調和した土地利用の規制、誘導を検討します。
- 多彩な資源を活用し、地域振興や地域活力(定住・コミュニティ)を創出していくため、地域や事業者等、様々な主体の連携による取組みを推進します。
- 開発においては、地域の意向や住環境、景観、自然環境の保全に配慮し、周辺の土地利用と調和した計画的な施設立地に努めます。
- 平安座島の石油関連施設一帯は民間事業者と連携のもと、周辺環境に配慮した工業系の土地利用を推進します。

<新規土地利用（プロジェクト）>

- 観光客の増加や民泊などを推進するとともに、テレワークの推進に向けた環境整備など、多様な働き方の増進を図ることで、交流人口・関係人口の創出に努めます。
- 集落のコミュニティや地域福祉を維持するとともに、地域の特性を踏まえた振興を図るため、公民館や学校跡地等を核とした小さな拠点づくりを進めます。津堅島においては、津堅島総合振興計画に基づき、救急救命・防災、地域コミュニティ活性化の観点から、複合拠点整備の検討を進めます。
- 地域コミュニティの維持を図るため、地域資源等を活用した移住・定住を促進します。
- 活用可能な空き家については、移住・定住希望者への体験居住の場として提供するなど、その活用に向けた取組みを進めます。
- 津堅島においては民間企業と連携して、ツーリズム拠点の整備を検討します。
- 生活支援体制整備に係る協議体などを中心とした関係機関と連携を図り、地域から上がってくる多様な課題（ゴミ出し、買い物支援など）を共有し、支え合い活動の充実を図ります。



古民家を活用した宿泊施設
(totono house) 浜比嘉島



旧校舎を活用し滞在型ワーケーション拠点施設 (HAMACHU) 浜比嘉島



伊計島共同売店

<農地及びその他自然地>

- 遊休化した農地及び空き家等を活用し、自然の保全や空き家による地域活性化を行うことで、適切な土地利用の維持を図ります。

■道路・交通

<道路：各種幹線道路・生活道路>

- 平安座地区から、各拠点へのエネルギー供給の円滑化及び勝連半島・島しょ地域の観光周遊ネットワークを構築するため、中部東道路の早期実現に向け関係機関と調整を図ります。
- 島しょ地域を結ぶ県道10号線（伊計平良川線）は、地域住民及び観光客の交通の利便性や交流を促す地域幹線道路として整備を推進します。
- 集落内の生活道路ネットワークについては、狭あい部について、危険度・優先度を勘案しながら、計画的に整備し、道路環境の改善に努めます。

<公共交通>

- 既存の路線バスを維持するとともに、それを補完する新たな交通システムの導入により、高齢者をはじめとする交通弱者や観光客など、誰もが安心・安全に移動ができる公共交通ネットワークの構築を進めます。
- 津堅島における住民・観光客の移動手段の確保をはじめ、地域の産業と連携しながら、うるま市産電気自動車などのグリーンスローモビリティを始めとする新たな交通システムを活用した地域交通を検討します。



グリーンスローモビリティの導入例
(津堅島での導入実証実験)

<自転車ネットワーク>

- 観光コンテンツとの連携や市民の健康増進を見据え、海中道路をはじめとする地域資源の魅力を最大限に生かしたサイクルツーリズム推進事業や自転車による移動手段（レンタサイクル・シェアサイクル）を実施し、サイクリングを活用した誘客、利用促進を図ります。
- うるま市自転車ネットワーク計画（東部地域）において重点路線として位置づけている世界遺産勝連城跡付近（県道16号線）～海中道路～伊計島（県道10号線）までの区間について、沿道の景観に配慮しながら自転車専用通行帯ならびに矢羽根標示等の自転車通行空間の整備を推進します。
- 海の駅あやはし館については、観光交流の拠点として、サイクルツーリズム等の交通結節機能を備えた施設として活用を図ります。



レンタサイクル
出典：うるま市観光物産協会 HP



自転車道を確保した県道16号線の
将来イメージ

■都市施設整備

<跡地利用>

- 学校跡地については、地域の貴重な財産として、効率的かつ効果的な行財政運営をもとに、公民連携による活用を進めます。
- 生活サービス機能や働く場が不足するほか、人口減少率や高齢化率が高いことから、地域の交流施設、若手交流のための教育施設、また移住・定住や多様な働き方の推進に向けた機能の誘致など、地域特性を踏まえた特色ある施設等の立地を推進し、地域振興を図ります。

- 旧伊計小中学校跡地：人材育成に向けた教育機能（N 高等学校立地済み）
- 旧宮城幼稚園・小学校跡地：地域の交流と暮らしの憩いの場として高齢者福祉機能及び防災機能（高齢者福祉施設及びコミュニティ防災センターが立地済み）
- 旧宮城中学校跡地：地域の活性化に資する機能
- 旧桃原小学校跡地：地域住民の交流の場の整備（桃原公園整備済み）
- 旧比嘉幼稚園・地域の活性化に資する機能や防災体制を有する機能
- 旧浜中学校跡地：地域での就業機会を確保する機能

- 平安座島の社会福祉センター跡地（平安座西公園横）については、関係機関の動向を伺いながら跡地利用の調整に努め、周辺環境との調和に配慮した都市空間の誘導を図ります。



伊計島 N 高等学校
（旧伊計小中学校跡地の活用）



桃原公園
（旧桃原小学校跡地の活用）

<上下水道等>

- 公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、うるま市污水处理構想により、平安座地区においては公共下水道整備推進、津堅地区においては農業集落排水施設への接続促進、その他の島しょ地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 津堅地区の農業集落排水施設については、ストックマネジメント手法を導入した適切な維持管理や改築更新を進めます。
- 宮城地区の上水道については、台風等による停電に備えた非常用電源の整備により、安定給水に努めます。

<港湾周辺>

- 中城湾港津堅地区は、離島航路の安定運行の維持、漁港の利便性をはじめとする各種用途の利便性の向上、防災・減災対策等の推進に向けた整備を進めます。

<その他>

- 浜比嘉島ふるさと海岸は、地域住民に親しまれ海辺とふれあえる海岸空間が整備されていますが、砂浜が浸食されているため、本来の機能、景観が復元整備できるよう促進します。

■安全・安心まちづくり

<水害・土砂災害等>

- 土砂災害警戒区域等が指定されている斜面地や地すべりの危険性がある道路については、景観や環境へ配慮しながら安全の確保に努めます。
- 多くの集落地が、津波や高潮の災害危険箇所に指定されているため、引き続きハード・ソフトの連携により、災害に対する安全対策を進めます。
- 平安座地区石油コンビナート等特別防災区域の災害対策については、「沖縄県石油コンビナート等防災計画」に基づき、周辺地域における防災対策を推進します。
- 島の外縁部にある保安林については、今後も保全を推進します。

<その他>

- 観光客や来訪者に対しても分かりやすい避難誘導標識の設置に努めます。

■水とみどり

- 島の海岸線は良好な自然環境や生態系があるため、海岸保全区域の良好な維持管理、海岸、海浜の周辺地域と調和した利用を促進します。
- 海中道路周辺の水辺は、ごみ等の堆積があるため、水辺環境の維持管理を地域住民、事業者、行政が協働で行えるよう検討します。



果報バンタ（宮城島）

■都市景観づくり

【全体】

- 海中道路をはじめとした橋や道路、航路でつながれた5つの島においては、島々のつながりや個性を生かした景観づくりを進めるとともに、美しい景観を観光や地域振興の資源として生かします。
- 島を取り囲む斜面地などのまとまった緑地空間は、地域の貴重な自然景観であるため、地域や関係機関の協力のもと維持・保全に努めます。
- 各島に残されているグスクや史跡、伝統的な集落などを地域資源として保全に努めるとともに、地域の伝統行事も大事な地域の景観として、地域の協力のもと維持・継承に努めます。
- 海岸線周辺の不法投棄に対し、関係機関の協力のもと、看板の設置や景観維持向上を目指した対策を実施します。

【海中道路】

- 本市を代表する観光スポットである海中道路及び海のあやはし館は、地域景観と調和した計画的な景観づくりを推進するとともに、これらの資産を生かし地域の活性化を図ります。



道の駅あやはし館・海中道路
出典：うるま市観光物産協会 HP

【浜比嘉島】

- 「神の島」と呼ばれる浜比嘉島に所在するアマミチューの墓やシルミチュー、東の御嶽（シヌグ堂）など数多く残る歴史遺産を、島の伝統を伝える景観資源として周辺の景観とともに保全します。
- 比嘉グスクなどの高台や浜比嘉大橋から臨む美しい眺望や昔ながらの集落景観、美しい海岸など、のどかな景観を保全するとともに、観光や地域資源に活用します。



浜比嘉大橋



浜比嘉の集落

【津堅島】

- 青く澄んだ海や白い砂浜に代表される手つかずの自然と津堅ニンジンが代表される農業や漁業を営む人々の暮らしが織りなすのどかな津堅島の景観については、地域や事業者等の協力のもと維持・保全し、観光や地域振興に活用します。



津堅集落

【平安座島】

- 平安座島の西部に集約した集落と後背の斜面地の緑地が織りなすのどかな景観と海と産業が伝統文化と相まって生み出される漁業のまちとしての個性のある景観をまもるとともに、その景観を観光や地域振興の資源として生かします。



平安座島の空と海
出典：うるま市観光物産協会 HP

第2次うるま市都市計画マスタープラン

- 与佐次河や彩橋小中学校の校内にあるクーデーサー（モモタマナ）などの地域の景観資源を維持・保全するとともに、サングウチャーなど地域の伝統行事も大事な景観として維持・継承に努めます。
- 島の東部の石油基地や島周辺の護岸等については、関係機関の協力のもと周辺との調和に配慮した景観形成を進めます。



平宮護岸アート（平安座島）

【宮城島】

- 「たかはなり」と呼ばれる切り立った台地状の地形をなす島のシヌグ堂周辺の整備を推進し、高台から集落や海を望む壮観な眺望を保全します。
- 崖地の緑地、手つかずの白い砂浜、昔ながらののどかな集落の景観については、地域と協力のもと維持・保全に努めます。
- シヌグ堂やヤンガーなど宮城島に残される島の歴史・伝統を伝える景観資源を保全・活用します。



シヌグ堂バンタ（宮城島）



宮城島のビーチ

【伊計島】

- 島を囲む美しい海や伊計ビーチ、大泊ビーチをはじめとした手つかずの白い砂浜、伊計集落ののどかな景観、優良農地等の田園景観については、地域や事業者等と協力のもと維持・保全しつつ、地域振興の資源として活用します。
- 伊計大橋のシンボルカラーである赤と橋からみる海の青のコントラストが織りなす美しい景観について、関係機関の協力のもと保全に努めます。
- 伊計グスクや犬名河（インナガー）、先史時代の歴史景観が復元された仲原遺跡の保存・活用を図り、観光や地域振興の資源として活用します。



伊計大橋



伊計集落

【島しょ地域 まちづくり方針図】

- 地域別方針での位置づけ
- 土地利用及び市街地整備の方針
 - 道路・交通ネットワークの方針
 - 都市施設・防災・水とみどり・景観の方針

- 地域全体に関する方針
- 施地域に応じた汚水処理施設の整備
 - ・平安座地区：公共下水道の整備推進
 - ・津堅地区：農業集落排水施設の接続推進
 - ・その他：合併浄化槽設置の促進

- <平安座島>
- 民間事業者との連携による計画的な工業系土地利用の推進
 - 施社会福祉センター跡地利用の検討
 - 防平安座地区石油コンビナート等防災計画に基づく対策を推進
 - 景集落景観の保全
 - 景クワーデーサーなどの地域資源やサングワーチャーなどの伝統文化の保全

- サイクルツーリズム等の交通結節機能を備えた海の駅あやはし館の活用
- 水とみ地域、事業者、行政の連携による海中道路周辺の環境維持（ごみ対策など）
- 景海中道路、あやはし館周辺の計画的な景観づくりの推進

- <伊計島>
- 施学校跡地の有効活用による小さな拠点の形成（人材育成、教育機能（N高等学校立地済み））
 - 景伊計ビーチ、大泊ビーチ等の保全
 - 景集落及び田園景観の保全
 - 景伊計大橋からの眺望景観の保全
 - 景伊計グスクや犬名河（インナガー）等の歴史景観の復元・保全

- <宮城島>
- 県道10号線（伊計平良川線）の道路整備と活用の促進
 - 施学校跡地の有効活用による小さな拠点の形成（地域交流、地域福祉、防災機能、地域振興）
 - 施停電に備えた上水道の非常用電源の整備
 - 景シヌグ堂周辺整備・眺望景観の保全
 - 景シヌグ堂やヤンガーなど歴史・伝統を伝える景観資源の保全

- <津堅島>
- 民間企業と連携した、ツーリズム拠点の整備を検討
 - 複合拠点整備（小さな拠点）の検討
 - 施ストックマネジメント手法の導入による農業集落排水施設の更新
 - 施防波堤などの整備を促進
 - 景地域の産業と人々の暮らしが織りなすのどかな津堅島の景観の保全

- <浜比嘉島>
- 施学校跡地の有効活用による小さな拠点の形成（地域の活性化に資する機能、防災機能、就業機能）
 - 施浜比嘉ふるさと海岸の復元整備の促進
 - 景アマミチューの墓、シルミチューなどの歴史遺産と周辺景観の保全
 - 景眺望景観の保全

- 地域全体に関する方針
- 自然環境、歴史・文化遺産を活用した地域振興に向けた計画的な土地利用
 - 周辺の土地利用と調和した計画的な施設立地
 - 公民館、学校跡地を活用した小さな拠点づくり
 - 地域資源等を活用した移住・定住の促進（空き家の活用、遊休農地の活用など）
 - 関係機関との連携による中部東道路の早期実現
 - 集落内生活道路の計画的な整備、環境改善
 - 既存路線バスの維持とそれを補完する新たな公共交通ネットワークの構築（グリーンスローモビリティ等）
 - サイクルツーリズム等の推進に向けた自転車ネットワークの整備
 - 景県道10号線（伊計平良川線）沿道における景観形成の骨格たる軸としての景観づくりや不法投棄対策
 - 防土砂災害警戒区域等の安全確保
 - 防津波・高潮対策に向けた安全対策の実施
 - 防島外縁部の保安林の保全
 - 防観光客にもわかりやすい避難誘導標識の設置
 - 水とみ海岸保全区域の良好な維持管理
 - 景島々のつながりや個性を生かした景観づくり
 - 景まとまった緑地空間の維持・保全
 - 景グスクや史跡、伝統行事を地域の景観として継承

用途区分

| | |
|--|--------------|
| | 第一種低層住居専用地域 |
| | 第一種中高層住居専用地域 |
| | 第二種中高層住居専用地域 |
| | 第一種住居地域 |
| | 第二種住居地域 |
| | 準住居地域 |
| | 近隣商業地域 |
| | 商業地域 |
| | 準工業地域 |
| | 工業地域 |
| | 工業専用地域 |

| | |
|--|----------|
| | 集落保全地 |
| | 農地 |
| | その他自然地 |
| | 軍用地 |
| | 土地利用検討区域 |
| | 産業・物流用地 |
| | 用途地域界 |

